

**ACT**

**第 6 次中長期計画**

(2025 年～2029 年度)

**答申**

2025 年 4 月 28 日

特定非営利活動法人  
アビリティクラブたすけあい

# 目次

はじめに .....	3
ACT 第5次中期計画(2022年度~2024年度)総括 成果と課題 .....	4
ACT 第6次中長期計画(2025年度~2029年度) .....	13
1. ACT 運動グループとの連携 .....	13
2. これから求められる ACT の役割 .....	14
3. 会員と進めるまちづくり .....	14
4. 生活クラブ運動グループとの連携 ~まちの縁がわの推進~ .....	14
5. 基本事業の今後の展開 .....	15
◆ アビリティ共済 .....	15
◆ ACT つながるケア(自立援助サービス事業) .....	15
◆ 成年後見事業 .....	16
◆ 人材育成(研修事業ほか) .....	16
資料編 .....	17
会議日程 .....	42
プロジェクトメンバー .....	43

## はじめに

2020 年から始まったコロナ禍で私たちの生活は大きく変わりました。

ACT でもいまだに多くの会議はオンラインで行なわれています。そんな日常は移動時間と交通費を減らし便利な面も多くあります。しかし、顔を合わせ、言葉を交わし築き上げるはずの人間関係は画面越しでは築きにくくなりました。2022 年度には ACT は設立 30 周年を迎え、ACT 会員の皆様、関係各位の皆様にもリアルでご参加いただくことができ、ACT に対する期待や課題を直に共有できました。

ACT ではまず理事会をリアルに開催する方法に戻し、顔を合わすことでしか得られない信頼関係があるとさらに実感しました。

これは地域でも同じだと思います。世間ではカードの不正利用、高齢者を狙った詐欺や強盗事件など恐ろしいニュースでいっぱいです。どれも人との接触が減ったことによる影響が大きいのではないのでしょうか。

人は顔を合わせ、表情を見て、声を通して信頼関係を作っています。ACT はそんな地域のつながりを取り戻すために ACT 会員を増やし、地域で顔の見える関係を作れるような場所を作っていきたいと思えます。

現在 ACT 会員は 5,000 人を切り、アビリティ共済の加入者もなかなか伸びていません。加入数より退会数の方が多い現状をしっかりと検証し、退会しない ACT にしていかなければなりません。多くの会員は ACT のサービスや活動を知らない、またはよくわからないから利用しないという傾向があります。今こそもっと会員に向けて ACT を知ってもらう機会を増やすこと、SNS や新聞折り込みなどで会員以外に向けてもアピールしていくこと、生活クラブ組合員との交流の場を持つことなど強い発信力が必要です。

この第 6 次中長期計画策定プロジェクトでは ACT 会員に魅力ある ACT をもっと伝えよう、そしてつながろうという思いで検討をしてきました。

「ACT つながるケア」は ACT 会員だからこそ受けられる自分らしい暮らしを継続するお手伝いをするサービスです。サービスを受ける方も行なう方も同じ ACT 会員であることで安心してサービスを受けられます。

アビリティ共済は会員同士のお金のたすけあいとして、お互いのピンチを支えます。あなたが元気でいる時はどこかでピンチの会員を支えています。あなたがピンチの時にはどこかの会員があなたを支えてくれます。アビリティ共済に入るだけでだれかを救い、地域の居場所を作っています。

そしてもっと身近な地域で人を結ぶ「地域 ACT」を増やしたいと考えています。人と人がつながりあってたすけあえるまちを作るのは私たちだけではなく、地域にいるひとりひとりの ACT 会員がいてからこそできることです。魅力ある愛される ACT を目指して今後も活動をつなげていきましょう。

ACT 第 6 次中長期計画策定プロジェクト座長 伊藤裕重

# ACT 第 5 次中期計画(2022 年度～2024 年度) 総括 成果と課題

## I. 2022 年度～2024 年度 ACT の状況

### ① 会員数の推移 (人)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
期首	5,343	5,215	5,038
加入	382	318	321
退会	510	495	487
差引	▲128	▲177	▲166
期末	5,215	5,038	4,872

### ② ACT つながるケア(自立援助サービス事業)

		2022 年度	2023 年度	2024 年度
時間数	たすけあいワーカーズ連合	30,069.00	28,984.00	27,945.00
	ACT が行なう“ACT つながるケア”	316.00	560.00	870.50
事業高	たすけあいワーカーズ連合手数料5.5%	4,171,315	4,102,432	3,930,493
	ACT が行なう“ACT つながるケア”	1,043,030	1,817,865	2,877,870

### ③ 共済契約件数の推移 (件)

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
期首契約件数	1,615	1,588	1,552
新規申込	48	40	58
保障開始	42	43	62
減少	69	79	83
差引	▲27	▲36	▲21

## 1. 会員拡大

- (1) すべての活動で ACT の価値を発信し、会員拡大をすすめます。
- (2) 東京都内在住の会員だけでなく、都外に暮らす賛同者にも会員を広げるしくみを検討します。賛助会員の位置づけを 2021 年度中に整理し、広く募集することで、会員を増やします。
- (3) 退会理由として多いのが「利用の見込みがない・必要がない」ということです。ACT つながるケア利用以外にも会員であることの価値を伝え、継続して長く会員を続けてもらうため、一人ひとりの会員への情報発信などの働きかけを強化します。

- (1) ACTが目指してきたたすけあいのまちづくりの理念を、すべての活動でアピールしながら賛同者を増やす活動に取り組みました。ホームページの改善や新たに Instagram をスタートしたことで、効果的に発信できるようになりました。2019 年度からスタートしたデポー店頭での「子育て介護なんでも相談」は、2022 年度からは重点デポーを決め、期間・回数を限定し実施し、生活クラブ生協組合員(以下、組合員)へのACTの紹介に努めました。この活動を通じた2022年度の会員加入は4名、2023年度～2024年度の会員加入は1名でした。ACTに関心を持つ組合員を増やす加入の芽づくりにつながりました。「生活クラブの学校企画」として、地域福祉の連続講座(東京ワーカーズと共催)を実施しました。2024 年度は新しく見学コースを設定し、実際に活動している団体を訪れ、理解を深めることができました。しかし、受講者は各講座とも2～3名という状況でした。2024 年度の「ACT 養成講座」の名称改め「ACT 地域育て・自分育て講座」については、生活クラブブロック単協のメルマガ掲載や SNS の発信など、サポートがあったことで、組合員の受講者が増加傾向となりました。また、生活クラブの各ブロック単協の理事や地域協議会のメンバーを対象に、代表者会議の学習会企画等で組合員のリーダー層に ACT の成り立ちや活動の意義を伝えることができました。法政大学で毎年行なわれている生活クラブ寄付講座で、ACT 運動をテーマに講義を行ないました。他団体のイベント(おひとりさまの会)でACTの説明を行なう機会を得て加入がありました。
- (2) 都外に暮らす賛同者にも広げるために、2022 年 10 月に「会員に関する細則」をつくり、定款変更を行ないました。また、生活クラブ連合会の企画開催時にACTの養成講座を全国の単協に紹介し、生活クラブ生協北海道と生活クラブ京都エル・コープで賛助会員加入がありました。生活クラブ運動グループからは「まちぼっと」と「悠遊」が賛助会員(団体)になりました。
- (3) 2022 年 8 月 1 日号の ACT 通信に「会員証」を同封し、ACT つながるケアの利用以外にも著名な講師陣の講座が無料で受講できることや、いきいきサークル活動への 1 万円の助成などを明記し、会員であり続けるメリットを「見える化」しました。その後退会数が減少したことから、一定の効果があつたと考えます。子育て支援で利用した会員世代の興味関心を調べ、ACT の魅力をどう伝えていけるかが課題です。ホームページや Instagram で「地域のつどい」の企画や「地域 ACT」の企画を広報し、会員が自分の地域で、ACT の活動に参加できる機会があることを知らせました。また、地域に開かれたそれらの企画を通じて、たすけあいのまちづくりに関心を持つ人材とつながることができました。

## 2. アビリティ共済(少額短期保険事業)

- (1) 3 年間で契約保有数の減少を止めます。
- (2) アビリティ共済の現状について全会員・ACT運動グループで共有確認し、ACT 運動グループ全体で加入推進をすすめます。たすけあいワーカーズでの加入推進のほか、地域 ACT、まちの縁がわ、会員活動、理事活動、事務局など一体となって、様々な場面でアビリティ共済について知らせます。
- (3) 対象者や地域を決めるなど、集中的に加入をすすめます。
- (4) 解約、不更新を減らし、保有数の減少を止める工夫を行ないます。
- (5) みんなで作るアビリティ共済の良さを生かし、より多くの人々が加入したくなる共済をめざして、制度改定に向けた討議を始めます。

- (1) 年度毎の保有契約数の増減数は、2022 年度▲27 件、2023 年度▲36 件、2024 年度▲21 件で推移しました。第 4 次中長期計画期間中の増減数の平均▲46 に比べ、保有契約数の減少を抑制できたことがわかります。2024 年 9 月より、新プラン「のびのび」「いつまでも」の販売が開始されましたが、計画数の達成に至らず、増減数をプラスに転じることはできませんでした。

- (2) 2023 年度に、たすけあいワーカーズだけでなく、まちの縁がわ、地域 ACT など、全取次店契約団体に出席を呼びかけ、拡大共済会議を行ないました。ACT 運動グループが主催する出前学習会やライフプラン講座等の開催については、2022 年度は、コロナ禍の影響が残り低調でしたが、2024 年度は、新プランの説明会が40回開催され、参加者総数 449 名、茶話会は 5 回開催され参加者総数 34 名など、活発な加入推進活動が行なわれました。また、募集人が訪問し、アビリティ共済について説明する「小さなお茶会」を予算化し、開催をすすめましたが、開催後の後詰めに課題が残りました。2023 年度から ACT と生活クラブ生協・東京の協議・連携がすすみ、生活クラブ共済「ハグくみ」満期者への手紙や「安心コール」での紹介により、問合せが70件、3 件の加入につながりました。また、1 月に組合員に配布したチラシからの問合せが30件ありました。
- (3) 地域や対象者を決め、集中的に拡大に取り組むことはできませんでしたが、生活クラブ職員、理事に会員加入のお誘いをし、また、デポ一活動による拡大を試みました。また、2022 年度には期間を限定し、取次店手数料率を大幅にアップするキャンペーンを実施し、目標数50件、加入申込48件となり、年度の新規申込計画数の達成率が 96%となりました。問合せの対応やアビリティ共済を勧める共済スタッフ 1 名を採用できました。
- (4) 解約、不更新を減らす取り組みとして、更新通知にルイボスティーを同封したほか、65 歳以上の契約者への誕生日はがきの送付などを行ないました。しかし、解約や不更新の抑制効果については測定できませんでした。
- (5) 新しいプランづくりに先立ち、2023 年度に会員アンケートを実施しました。結果を踏まえて検討を重ね、低年齢「のびのび」と高齢対象「いつまでも」の 2 つの新プランについて財務局に申請を行ない、2024 年 9 月より販売を開始しました。新プランの発売を受け、“心配を安心に GoGo!”キャンペーンや『のびのび』加入者へのプレゼントを実施しました。

### 3. まちづくり事業

#### ① 地域 ACT

自治体ごとの ACT 会員の集まりである地域 ACT を増やしていきます。会員一人ひとりが参加できる場として地域単位での会員どうしのつながりをひろげ、顔の見えるたすけあいのしくみをつくるために、様々な効果的な方法を取り入れながら活動をひろげます。生活クラブ運動グループ地域協議会にメンバーとして参加し、ACT の活動をひろげていきます。

#### ② まちの縁がわ(まちのほっとスペース)

生活クラブ生協・東京と連携し、地域のたすけあいの拠点として、「居場所」「相談」「ほっとサービス」の 3 つの機能を持つ「まちのほっとスペース」の新たな開設を推しすすめます。まちの縁がわの継続において、「ほっとサービス」のひろがり課題になっています。その具体的な課題のひとつである担い手不足を解消するため、地域で活躍してきた人材を活かせるような働きかけや、学習会を行ない、「ほっとサービス」を通じて身近なたすけあいを広げる人を増やします。

#### ③ 会員活動

会員の自主的な活動である「いきいきサークル」の目的を再確認し、ACT 会員の仲間を増やし、地域で孤立する人を一人でも減らす活動などにつながるよう働きかけます。会員のつどい、地域のつどいは、ACT 運動グループが連携して、より効果的に行ないます。

#### ④ 政策提案

現場の声からニーズや課題を見出し社会に発信することは、ACT の大きな役割のひとつです。会員同士の相互扶助だけでなく、ACT 運動グループや生活クラブ運動グループ、地域の様々な団体と連携し社会的な課題を、政策提案につなげます。介護保険制度、子育て支援、障がい者福祉、ケアラー支援など様々な課題について、調査活動や学習会を行ない、政策提案や要望を行なうことで、政策や制度の改善につなげます。

⑤ ACT 運動グループでの連携

たすけあいワーカーズ連合、ACT 人とまちづくり、ワーカーズ・まちの縁がわ東京の機能を活かして、ACT 安心ネットワーク構想の実現に向けて互いに連携・協力して推進します。

ACT 運動グループ協議会では、各団体の情報や課題を共有し問題解決を図っていきます。

ACT運動グループが連携し力を発揮するために学習、交流の機会をつくっていきます。

市民の様々な困りごとの相談に対応していくために ACT 運動グループが連携し、相談機能を充実させていきます。

たすけあいのしゅみをひろげるため、またワーカーズ・コレクティブ運動をひろげるために、ACT運動グループ全体で、各団体の課題解決に向けての相互サポートについて検討をしていきます。

⑥ 生活クラブ運動グループとの連携

生活クラブ運動グループには様々な団体があり、連携を強めることは ACT にとって大きな力になります。いろいろな場面で協力しあいながら、共に運動をすすめます。

生活クラブ運動グループ・インクルーシブ事業連合参加団体として、「市民による市民のための安心ネットワーク構想」の実現に向け、連携していきます。

ACT 設立後に加入した組合員には、残念ながら ACT はあまり理解されているとは言えません。組合員に ACT への理解を広げるために、積極的に講座の開催などを行なっていきます。また、働き方説明会などを連携して行ないます。

学習会や講座の開催について、広報協力を依頼し、組合員への周知をはかっていきます。2021 年度に生活クラブ運動グループなどが参加し、多くの団体の共通課題である人材育成、事業連携などについて話し合う「まちづくり・しごとづくりコネクトプロジェクト」※が行なわれました。その答申を今後の運動グループとの連携に生かします。

⑦ 寄付の拡大

広く活動を知らせ、幅広く寄付を集める方法を検討し、賛同者を増やしながら寄付を募っていきます。寄付が受けやすい法人格の検討を含め、遺贈や相続寄付、クラウドファンディングなどについて、情報の収集や調査・研究をすすめます。

※「まちづくり・しごとづくりコネクトプロジェクト」とは、協同組合の可能性を追求し、地域の中でいくつもの小さな社会的連帯経済の萌芽を産み出しつないでいくために、2021年に生活クラブ運動グループが参加して立ち上げられたプロジェクト。その後、新たな中間支援組織設立を目指し2022年度からは「コネクト推進機構」に改編され、2025年度には新たな中間支援組織として(仮称)生活クラブ・インクルーシブ経済推進機構が設立される。

① 地域 ACT

- 地域 ACT は通算で 11 か所、2024 年度末で10ヶ所(世田谷、町田、小金井、江戸川、杉並、小平、国分寺、武蔵野、豊島、大田)となり、会員だけでなく地域に暮らす人の参加も呼びかけながら豊かな活動がひろがりました。2018 年度に最初の地域 ACT として活動を始めた文京 ACT は、運営の担い手をリレーできず、2022 年度末をもって活動中止に至りました。
- 2023 年度までに地域ACTの活動を通じた会員加入は28名、アビリティ共済の申し込みは18件ありました。
- 地域 ACT の活動が、孤立しがちな方の社会参加の機会になるなど、会員同士の交流だけではない広がりや成果が出ています。
- 年6回、代表者が集まるまちづくり委員会では、それぞれの活動や課題を共有し、意見交換を行ない、第6次中長期計画策定にあたっては、地域で顔の見えるつながりをつくること、地域 ACT の役割や期待されることなどを話し合い、確認しました。
- 生活クラブ運動グループ地域協議会にメンバーとして参加し、他の団体・組合員と連携してともにまちづくりを進めました。

② まちの縁がわ(まちのほっとスペース)

- 2022 年度に「楽多舎」「すずのなる木」「みいの家」の 3 ワーカーズが活動を終了しました。2023 年度にたすけあいワーカーズそよかぜが、新しくワーカーズ・まちの縁がわになり、2024年度末現在12 ワーカーズが事業を行なっています。
- ほっとサービスは、2024年度末において年間 1,500 件以上実施しているワーカーズが 1 団体、140 件前後実施しているワーカーズが 1 団体、二桁のワーカーズが5団体のほか、殆ど取り組めていないところが5団体あり、担い手の募集や育成が課題です。また、ほっとサービスのサービス内容、料金、しくみなどについて、まちの縁がわ東京の会議の中で意見交換を行ない、対価の割合は各ワーカーズの経営

状態に応じて変更可とし、利用料についても多様な料金体系について検討しました。

- ◆ 総合事業 B 型について自治体ヒアリングを行ないましたが、実施していない自治体が多く、まちの縁がわが参入するためには自治体が予算化する必要があり、今後の課題となっています。
- ◆ 生活クラブ生協・東京が取り組む「空き家と地域の場づくり研究会」の調査活動に協力し、まちの縁がわ3箇所が視察地となりました。
- ◆ 2023 年度に、まちの縁がわ 10 年の総括を行ないました。10 周年を迎えたワーカーズは 6 団体あり、2024 年度は、活動から見えてきた課題から「事業運営(経営安定)について」「まちの縁がわ東京の組織体制について」討議をすすめました。
- ◆ 2021年度から始まった生活クラブ生協・東京のエコロこども基金助成による配食支援に、「まちの縁がわ本町」「カサムシカ」「木・々」「テラツツア」「なかまの家」「楽多舎」「さくらんぼう(さくらさくらの一部門)」が手を挙げ、2024年度までの4年間に延べ 16 団体により行なわれました。

### ③ 会員活動

- ◆ 会員の自主的な活動である「いきいきサークル」は、2022 年度は 73 団体、2023 年度は 68 団体、2024 年度は 63 団体と減少傾向にあります。年度の初めに各サークルの代表者に理事長直筆手紙を送り、「いきいきサークル」を通じて仲間を増やし、地域で孤立する人を一人でも減らしたいというメッセージを伝えました。その結果、2022 年度は会員加入 4 名、2023 年度は会員加入 15 名、アビリティ共済加入 2 件、2024 年度には会員加入 14 名、アビリティ共済加入 3 件となりました。いきいきサークルは、地域の知り合いを ACT につなげるきっかけになるもので、今後も会員拡大の役割が期待されます。
- ◆ 「いきいきサークル活動交流集会」は、コロナ禍以降開催できませんでした。ACT 設立 30 周年のつどいへのブース参加を募り、いくつかのいきいきサークルが作品展示などを行ない、会員同士の交流ができました。
- ◆ 2023 年度から「会員のつどい」「地域のつどい」「おしゃべりカフェ」を「地域のつどい」に統一すると共に、補助金を ACT 運動グループ1団体毎に年間上限 3 万円としたことで、地域 ACT とたすけあいワーカーズの共催企画や、たすけあいワーカーズとまちの縁がわの共催企画など、拠点同士の連携が進みました。理事長直筆の手紙を送り、「地域のつどい」の中で ACT のアピールに活かしました。

### ④ 政策提案

- ◆ ACT の政策提案は、ACT 運動グループが事業活動の現場で経験した制度の問題点などを、自治体や国に届け、利用者や事業所にとってより良い制度に改善していく重要な役割を担っています。たすけあいワーカーズ連合の各部会や ACT・人とまちづくり、生活者ネットワークと連携し、調査活動のほか、厚生労働省との円卓会議や他団体の院内集會に登壇し発言するなど、積極的に活動することで ACT 運動グループのアピールにもつながりました。
- ◆ 介護保険制度については、ACT も参画し東京と神奈川の生活クラブ運動グループ団体で構成された「介護の崩壊をさせない実行委員会」を主体とする形で、2027年度の制度改定にフォーカスし、2022年度～2024年度に円卓会議や院内集會、フォーラムの開催ができました。また、生活クラブ運動グループ・インクルーシブ事業連合の介護保険プロジェクトとも協力し合い、政策提案に取り組むことができました。

### ⑤ ACT 運動グループでの連携

- ◆ ACT 運動グループ協議会を毎月開催し、各団体の状況や課題を共有し、意見交換を行ない ACT 運動グループとして協力し合って問題解決を図りました。慢性的な人材不足により事業継続が困難となっている団体が増えている課題を解決するため、2024 年度から生活クラブの協力により5年ぶりに ACT 運動グループとして介護職員初任者研修の事業を再開しました。
- ◆ 人とまちづくりのメンバーや ACT 事務局からも「たすけあいワーカーズ活動交流集会」(2023 年開催)に参加したことは相互理解に役立ちました。
- ◆ 「生活クラブの学校」企画で ACT 運動グループ総体として地域福祉の連続講座を企画しましたが、座学では参加者数が伸び悩み、2024 年度は「楽しいところ いいところいっばい見ちゃおう! ACT グループのまちづくりツアー」を実施しました。参加人数は同じように伸び悩みましたが、組合員が ACT 運動

グループの拠点を訪れ、その良さを発見する機会となりました。組合員への広報には課題が残りました。

◆

#### ⑥ 生活クラブ運動グループとの連携

- ◆ 生活クラブ運動グループの団体を理解するために、訪問取材し ACT 通信で特集を組み、各ブロック単協の代表者会議で ACT への理解を深める学習会を企画するなどし、各団体とともに活動しました。
- ◆ 生活クラブ生協・東京と情報を共有し、共に地域福祉の人材育成という課題に取り組むため、2024年度に生活クラブ生協・東京の協力のもとで、介護職員初任者研修を実施できたことは大きな成果です。生活クラブ生協・東京の第 8 次中期計画地域福祉部門には、オブザーバー参加しました。
- ◆ ACT 養成講座等では、組合員への周知、広報協力を得て、受講者数を伸ばすことができたほか、受講を通じて会員加入にもつながりました。
- ◆ 「コネクト推進会議」に参加し、具体的な連携のしくみを模索し、「新たな中間支援組織の設立に向けた中間方針案」について、意見を提出しました。

#### ⑦ 寄付の拡大

- ◆ 2021 年度に ACT ホームページのトップページに寄付のボタンを設けましたが、2022年度からは ACT コミュニティ活動応援基金に限定せず、ACT の法人運営を応援するための寄付も呼びかけを開始しました。ホームページからの寄付は低調なまま推移しましたが、ACT 通信に同封する振込用紙を利用した寄付が集まりました。解散したまちの縁がわのメンバーから大きなご寄付を受け、その意思を活動に生かすことができました。
- ◆ 遺贈や相続寄付などの調査研究については着手できませんでした。

#### 4. ACT つながるケア(自立援助サービス事業)

- (1) ACT つながるケアを広げるために、広報を強化します。
- (2) ケアの依頼に対応できるよう人材育成力を注ぎます。
- (3) 定期的にケア者募集を行ない、人材を育成します。
- (4) 新たなたすけあいワーカーズ設立をめざします。
- (5) ACT つながるケアの良さを実感してもらい今後の利用につなげるために、ACT 会員にらずに 1 回だけ ACT つながるケアが利用できる「プレ会員制度」について、たすけあいワーカーズ連合と協議のうえ、期間を決めて実験的に行なうことを検討します。
- (6) たすけあいワーカーズのない地域でも ACT つながるケアが使えるようにするため、「ACT が行なう ACT つながるケア」の事業を軌道にのせます。

- (1) ACT が行なう“ACT つながるケア”では、ワーカーズがない地域や、あっても対応できない依頼を断ることなく対応し、ACT 会員のニーズに応えることができました。
- (2) ACT つながるケアのチラシを組合員に配布し、利用者もケア者も増やすことができましたが、サービス利用のニーズは増えており、十分な事業体制にしていくためにケア者の増員が課題です。
- (3) ACT が行なう“ACT つながるケア”のケア者募集で集まった人材の中から、たすけあいワーカーズメンバーにつなげることができました。ケア者として初めてケアを行なうメンバーへの研修や日々のチームケアの充実のため、SNS のグループ機能を活用するなどスキルアップを図り、コミュニティケアが実践できました。
- (4) 新たなワーカーズ設立はできませんでした。ACT が行なう“ACT つながるケア”のケア者を各地域で増やし、地域での組織化を目指してスタートしたことから、ケア者を増やすことが必要です。
- (5) ACT 会員にらずに 1 回だけ ACT つながるケアが利用できる「プレ会員制度」については、検討できませんでした。
- (6) 2022年度に事業を開始した ACT が行なう“ACT つながるケア”は、2024年度には288万円余の収益を出すことができました。

#### 5. 生活自給品供給事業

介護用品が手に入りにくかった頃に、在宅の生活を豊かに送るための「もの」によるたすけあいとして始まった事業ですが、現在では健康維持に役立つ品質の良い品物を会員価格で提供する事業へと変わってきています。ACTとしての事業の役割や採算性などを確認し、今後の事業継続については第 5 次中期計画の期間内に検討します。

- ◆ 第 5 次中期計画答申に基づき検討した結果、採算性の観点から、事業継続が賢明であるとの結論に至りました。生活自用品事業の収支は黒字で、経費の一部を吸収できていることがポイントです。
- ◆ 理事会からの担当者の配置は見合わせ、事務局を主軸に事業に取り組むこととし、取扱い品目や価格の変更などが必要となった場合は理事会に意見を求め、理事会承認のもとで事業を行ないました。
- ◆ 生活クラブ運動グループの一団体 NPO 法人 VIVID が手がける障害者就労継続支援 B 型事業所の「フレッシュスタート」と連携した「11(わんわん)ふれすたクッキー」の取り組みは、意義のある取組みとして会員に寄付購入を呼びかけましたが、売り上げはごく僅かでした。今後も広報に力を入れ支援を継続します。

#### 6. 人材育成事業および啓発事業

- (1) たすけあいワーカーズの新人を対象にした、家事援助の基本を学ぶケア者ベーシック講座を行ないます。会員が講師となり、たすけあいワーカーズで培ってきた知識を新人に伝え、人材の循環、理念の継承を図ります。
- (2) 社会の様々な問題や課題をテーマとして取り上げた、高齢者や子育て支援のための公開講座を開催します。
- (3) 認知症になっても地域でいきいき暮らせるよう、認知症についての理解を深めるため、SPSD(認知症模擬演技者)を活用した研修プログラムの開催をすすめます。
- (4) 人材育成については、生活クラブ生協・東京などと連携し、生活クラブの学校講座として取り組むことを検討します。「まちづくり・しごとづくりコネクトプロジェクト」での取組みとも連動してすすめます。
- (5) 介護職員初任者研修は、開催方法や損益分岐点を明らかにしたうえで、オンラインでの再開を検討します。

- (1) 在宅介護研究会と協力して、たすけあいワーカーズ新人メンバーや ACT が行なう“ACT つながるケア”のケア者などを対象にした「ケア者ベーシック講座」を行ないました。また、新たな取り組みとして「掃除編(水回り)」を作成し、「調理編(献立づくり)」では事例からグループで献立をつくるという講座を行ない、スキルを学ぶだけでなく、様々な意見交換や情報交換ができ、ケア者同士の交流にもつながりました。  
また、2024 年度新たな講師の講座は好評で会員加入につながりました。(これによる申込者 18 人)講師の都合に合わせることから日程に余裕を持つことは難しかったです。  
「ACTの地域育て・自分育て講座」を会員になって受講した人は、9 人です。生活クラブ東京のホームページ・Instagram・メールマガジンなどで広報の協力を得て、これによる申込者 8 人でした。
- (2) 児童精神科医の田中哲先生を迎えての公開講座「思春期・青年期の子どもが安心して育つために」は、講義内容の焦点を絞ったことでより深く学ぶことができ好評でした。しかし、子育てや若者の生きづらさに焦点をあてた内容が続いていることから、公開講座は、今後は隔年でテーマや講師を変えながら実施するなどの工夫が必要です。
- (3) SPSSD(認知症模擬演技者)は外部からの講師派遣要請もあり、社会的な必要性を認識していますが、新たなメンバー確保が難しく、今後どのような形で継続していくかを検討し、継続を確認しました。また、新たなメンバーとして認知症当事者が加わったことで、より一層今後の活動の幅が広がりました。研修プログラムのバリエーションを拡げるため、冷蔵庫に同じものばかりたくさん入っていて娘が慌てる場面、ヘルパーがお金を盗んだと言われる場面の 2 つの新しいテーマで動画教材を作成しました。
- (4) 全体で1種類のみ作成だった養成講座のチラシは、講座ごとに作成するようにし、公共施設での置きチラシができたほか、公共の掲示板で ACT 事務所周辺地域での広報を行なうことができました。Instagram 用の画像の作成にも力を入れました。ACT の養成講座や公開講座が「生活クラブの学校」企画として位置づけられ、『ジョイエス』のほか、メールマガジンやホームページなど、組合員への広報に大きな協力を得ました。
- (5) 介護職員初任者研修は、たすけあいワーカーズ連合からの要望のもと、ACT 運動グループの中でプロジェクトを立ち上げ実行委員会形式で検討を重ねましたが、収支の兼ね合いから保留としました。その後、ACT 運動グループ単独での開催は難しいため、生活クラブに協力を求め、生活クラブ生協・東京が、組合員からの福祉人材の発掘を目的に、組合員の受講料を全面的に負担する形で実現することができました。会場として社会福祉法人悠遊の安心ケアセンターえごた地域交流スペースの提供を受けることができました。応募者は 38 名で、定員通り 12 人が受講しました。

## 7. 成年後見事業(市民後見事業)

- (1) 専門性を持った担い手づくり、人材育成、啓発は、ACT の社会貢献としての意味からも重要です。後見人養成講座等は継続します。
- (2) 事業設計の点検を行ない、利用者拡大に向けた活動を検討します。
- (3) 学習会、講座の開催、広報について、生活クラブ運動グループなどとの協力、共催など、その連携について検討します。
- (4) 生活クラブ生協・東京と協力し、組合員へのニーズ調査の実施などを検討します。

- (1) これから益々社会的ニーズが高まる成年後見について、ACT の事業として重要性の再確認をし、事務局機能や運営体制の強化を目指しました。成年後見制度への市民の関心を高める広報・啓発の取り組みとして、毎年公開講座と市民後見人養成講座を交互に開催し、エンディングノートを活用した終活講座の出前開催にも取り組みました。「市民後見人養成講座」や「公開講座」の受講者の中から、事業活動を担う運営委員を増やすことができました。
- (2) 2016年の事業開始以来、年間1件の利用契約拡大を計画して来ましたが、実績は2024年度の「総合支援サービス」の契約申込みが1件を含め4件となっています。これまでは任意後見契約のオプションとしてのみ引き受けてきた「死後事務委任契約」について、社会的ニーズの高さもあることから、任意後見契約と切り離して事業化し利用者を増やすことを、「ACT 成年後見事業第 1 次中期計画」に位置づけました。相談事業に関しては、ACT 通信、講座時にインフォメーションを行ない、数件の実績がありました。都内 32 自治体を対象に、生活者ネットワークと共同で取り組んだ「自治体における成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況調査」の結果を ACT 運動グループで共有し、活用を呼びかけました。
- (3) 理事会が行なう生活クラブデポー店頭での ACT 紹介活動に参加し、後見事業の紹介に取り組みました。組合員ニーズの受け皿となるよう生活クラブ生協・東京の協力のもと、相談窓口や講座情報の発信などに取り組みました。
- (4) 生活クラブ生協・東京と協力した組合員へのニーズ調査については、引き続き検討していきます。

## 8. ACT 運動グループだれでも共同の家

- (1) 「住まいに困っている人と共に暮らし続けられる家」「ハンディがあっても地域の中で共に暮らし続けられる家」「個々の暮らしや思いを大切にす上質の家」の 3 チームが、実行計画チームとして実現に向けて主体的に話し合いをすすめます。情報共有のためチーム代表者による会議を持ちます。
- (2) ACT としての関わりは後方支援とし、ACT運動グループ・生活クラブ運動グループなどとの連携、行政情報の収集・提供などで支援します。
- (3) 実現に向けた計画が進んだ場合、資金計画に沿って、寄付の呼びかけや、ファンドレイジングなどの支援を行ないません。

- (1) 2022 年度は「住まいに困っている人と共に暮らし続けられる家」「ハンディがあっても地域の中で共に暮らし続けられる家」「個々の暮らしや思いを大切にす上質の家」の 3 チームが、主体的に話し合いをすすめました。「ハンディがあっても地域の中で共に暮らし続けられる家」チームは、個人宅の 1 階を「まちの縁がわ」にすることを決め、町田地域協議会で具体化に向け検討を進めています。
- (2) 2023 年度以降は、第 5 次中期計画に基づき、ACT の事業から離れ、それぞれの地域協議会の市民版地域福祉計画に基づき活動を続けています。2023 年度にチームリーダーによる連絡会の開催支援を行ないました。
- (3) チームによる3つの計画は、事業としての具体化が進んでいないことから、資金調達などの後方支援は行ないませんでした。

## 9. 広報戦略

- (1) ホームページを通じて ACT をわかりやすく伝えます。より検索されやすい方法を考えます。
- (2) 様々な活動の動画を集め、YouTube の ACT チャンネルにアップするなど、興味のわく、楽しい見せ方を工夫するよう検討します。
- (3) ホームページ更新などの作業は、外部委託等を検討します。

- (1) 広報の強化が長年の課題となっている中、ホームページの改善、新たな SNS として Instagram の開始（2023 年度）、広報チラシの工夫などに取り組みました。Instagram の活用は、まず事務局や役員から取り組みました。ホームページから会員加入と寄付（ACT 運営・コミュニティ活動応援基金）の手続きができるようにしました。2024年度は、ホームページを刷新するため、広報推進会議で検討し、VoiceJapan と打合せを進めています。
- (2) 様々な活動の動画を YouTube の ACT チャンネルで公開する取り組みには着手できませんでした。
- (3) ACT の様々な活動をタイムリーに載せていくことが必要なため、ホームページの担当職員を明確にすること、担当以外でもできる Instagram への投稿などは、引き続き外部委託を検討することが課題として残りました。

#### 10. 組織運営

- (1) ACTとしての「協同組合型」「ワーカーズ・コレクティブ」の組織運営について継続的に議論していきます。
- (2) 理事会と事務局が、現状の課題を解決するために、定期的に意見交換の場を設けます。
- (3) 事務局は、ACT 運動グループの事業・活動を知るため、まちづくりの体験的な研修時間をつくります。
- (4) 事務局の業務内容、業務量に合わせた必要人数や必要な人材と、事業体制に応じた給与体系の見直しを検討します。
- (5) ACT の体制として、事務局長と専務理事の役割と必要性について考えます。

- (1) ACT ならではの「協同組合型」「ワーカーズ・コレクティブ」の運営について、組織論を話し合う機会は持てませんでした。基本から学ぶために「労働者協同組合」をテーマに、WNJ 事務局長を講師に招き、職員研修を実施しました。
- (2) 役員会、理事会などに事務局の部門長が出席することを明文化しました。各部門からの説明や提案がされ、意見交換できたことは大きな成果でした。その場で疑問の答えが聞けることでスムーズな決定ができるようになり、時間の短縮だけでなくダイレクトな意思の疎通にもつながりました。また、実務に大きな影響が出るような重要な判断を迫られた時に、事務局から意見を出せたことは有効でした。職員会議の開催日程を共有し、必要に応じて理事が傍聴できるようにしました。
- (3) 体験的な研修の一つとして、たすけあいワーカーズ活動交流集会やワーカーズまつりへの参加、アビリティ共済新プラン説明会への出席などに取り組みましたが、十分とはいえない状況であり、引き続き計画的に業務に組み込みながら、まちづくりの体験的な研修の機会を増やすことが課題です。
- (4) 十分な人材確保やワークシェアリング、給与体制の見直しには着手できませんでした。
- (5) 事務局長と専務理事の役割と必要性について理事会で検討した結果、どちらも必要との共通認識に至りましたが、当面は事務局に常勤の理事として専務理事を置き、事務局長を兼務するとの結論に至りました。

# ACT 第 6 次中期計画(2025 年 4 月～2030 年 3 月)

～今後 5 年間で取り組むこと～

## 【社会状況と ACT の現状・課題】

2025 年、いよいよ高齢化は拍車がかかり待ったなしの状況となっています。2024 年の出生数はおよそ 73 万人で、過去最少となりました。9 年連続で減少が続いています。また、2023 年の国民生活基礎調査では、生活が「苦しい」と感じる世帯は 59.6%にのぼり、前年比で 8.3 ポイント増えました。経済的に困窮している人の割合は増加が続いています。ヤングケアラーの存在や介護離職は、介護の社会化を掲げ制定された介護保険制度が改定の度に後退してきたことを示しています。2024年には訪問介護報酬の引き下げがあり、たすけあいワーカーズの経営にも影響を及ぼしています。

2024年度は介護事業所の倒産が172件と過去最高を記録しました。たすけあいワーカーズのように、地域密着型で介護サービスに取り組む事業所がなければ、国が描く「地域包括ケアシステム」の実現は困難との思いで、ACT 運動グループが力を合わせ、政策提案に取り組んできました。

2020 年に入り国内に広がった新型コロナウイルス感染症は、終息したものの、その経営に及ぼした影響はいまだに残っています。たすけあいワーカーズとともに行なっている ACT つながるケア(自立援助サービス)の利用は、2018 年の利用料金改定から 1 年後の 2019 年度対比で時間数が 3 割減となっており、今もって回復は厳しい状況にあります。折からの人手不足や、コロナ禍で生活が大きく変わったことの影響と考えられます。

アビリティ共済の契約数も減少が続き、保障対象年齢を下は 5 歳から上は 89 歳まで拡大するという 2 つの新プランを 2024 年度に発売しましたが、思ったようには契約が伸びていません。一度途絶えた人と人とのつながりを戻すことは、容易なことではないと認識させられました。

しかし、ACT が進める「たすけあいのまちづくり」は、これから求められる互助・共助社会に必要なものです。ACT はその中心となって地域の人と人を結び、ニーズに合わせて ACT 運動グループやその他必要な地域の資源につなげる役割を担っていきます。誰かにつながる安心が得られる ACT という存在を、どうすれば今まで以上に多くの人に知らせることができるかを検討し、中長期計画としてまとめました。

## 1. ACT 運動グループとの連携

ACT 運動グループ(ACT/ACT たすけあいワーカーズ連合/ACT・人とまちづくり)は ACT のたすけあいのまちづくりの中核を担っており、住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な存在です。サービスを利用するためだけでなく、参加することによって自分のやりたいことを実現し、地域の役に立ち、顔見知りが増え、自分の居場所にもなっていく活動を積み重ねています。一人でも多くの ACT 会員や生活クラブ生協・東京の組合員が ACT の強みでもある ACT 運動グループの活動を知り、自分のために生かせるようにすることが必要です。そのための具体的な手立てを ACT だけではなく、生活クラブ生協・東京や生活クラブ運動グループとも一緒に探っていきます。

また、様々な学習会や勉強会などの機会を持ち ACT 運動グループの活動を見聞きしてもらえるよう工夫し、活動を進めていきます。

これまで ACT 運動グループは、介護や障がい福祉、子育て支援などの現場の声から課題を把握し、より良い制度改定を目指して国や自治体への政策提案に取り組んできました。今後も ACT 運動グループだけでなく他団体ともつながり、政策提案を充実させていきます。

- ・ACT 運動グループ協議会(ACT/ACT たすけあいワーカーズ連合/ACT・人とまちづくり/まちの縁がわ東京)は、ACT の理念に対する共感者を増やし、活動を活性化させるために、ワーカーズ・コレクティブとしての働き方、働く場づくり、そしてまちづくりについて話し合います。
- ・各団体について互いに理解を深めるための方法を検討し、また、それぞれの団体の課題を解決します。
- ・地域の介護人材確保のために、ACT 運動グループとして介護職員初任者研修を実施していきます。
- ・子ども、高齢者や障がい者の支援現場から見えるそれぞれの課題について、多くの声を拾い上げ ACT 運動グループが一体となり、政策提案につなげます。

## 2. これから求められる ACT の役割

ACT 会員を辞める大きな理由は「自立援助サービスを利用する見込みがない」「サービスを利用しなくなった」です。ACT では設立時より続いている「人・モノ・金のたすけあい」があります。困ったときにはいつでも身近に相談できる人や場所があり、お互いさまのたすけあいとして手助けが受けられることは大きな安心感となり、たとえ一人暮らしであっても孤立することなく住み慣れた場所で暮らし続けることができます。自分が子育てで大変だった時にサービスを利用した人が、今度は自分が誰かをたすける側になる事例もあります。さらにお金のたすけあいは万が一の時の保障として、ACT 会員のためのアビリティ共済があり、このアビリティ共済に入ることで自分も助けられ、人を助け、さらにまちづくりの一端を担うことにもつながります。生きるために役に立つ様々な学びの講座を自由に受けることができ、自分を活かせる働く場や、生きがいを持って参加できる場所がたくさん用意されています。このように ACT 会員にはサービスの利用だけではないメリットがあります。

ところが、このような ACT の安心のしぐみに気付かず退会される人が多いということは大きな問題です。ACT 会員であるからできることを明確に、何度でも伝えることが必要です。

さらに、若者との意見交換の場を持ち、新たに ACT の活動に関心を寄せてもらえるようにします。誰かとつながっている安心な暮らし、誰かとたすけあえる生きがいのある暮らしを ACT 会員に届けることが ACT の役割であると伝えていきます。

- ・ACT のことを、新たに多様な媒体を活用し最大限に周知します。
- ・ACT がつくるまちづくりや理念を継承していくために、外に向けて知らせ、共感する人を増やし、会員拡大していきます。

## 3. 会員と進めるまちづくり

地域 ACT やまちの縁がわなど地域の会員が主になってまちづくりを実践しています。

人と人とのつながりが希薄になり、地域の関係性を作りにくくなった今、地域の再構築が必要です。

ACT がその一翼を担います。小さな困りごとを会員同士で助け合い、気軽に SOS を出せる関係性を作っていきます。

たすけあいワーカーズや人とまちづくり、まちの縁がわ、地域 ACT が、地域での相談や支援に取り組み、会員の介護負担や日々の不安を軽減し、住み慣れたまちでの生活を支えます。

### ・地域 ACT を増やします

2018 年度から立ち上がった地域 ACT は、現在 10 地域(杉並・小金井・国分寺・町田・武蔵野・世田谷・江戸川・小平・豊島・大田)で活動が展開されています。

地域 ACT は、東京全体ではできない、より身近なところで ACT を伝えていくことができます。様々な企画を通して働きかけ、地域で活動する ACT 運動グループと連携し、新たな仲間づくりを進める重要な活動です。ACT 運動グループの団体とともに各地域協議会に参加しながら、安心して暮らせる地域を目指し、市民版地域福祉計画づくりを進めています。未組織の地域にも地域 ACT を増やし、まちづくりを行ない会員拡大につなげるよう力を注ぎます。

## 4. 生活クラブ運動グループとの連携 ～まちの縁がわの推進～

生活クラブ生協・東京から生まれたということからも、生活クラブ運動グループとしての連携は ACT としては今後も欠かせないものです。

まちの縁がわは「ワーカーズ・まちの縁がわ推進委員会」で生活クラブ生協・東京と一緒にあり方などの検討を続けてきました。2025 年度からは新しい中間支援組織の「多様な居場所総合プロジェクト」の中で、ともに検討していきます。生活クラブ組合員発の様々な情報を共有し、新たなまちの縁がわや居場所づくりを進めていきます。

生活クラブ運動グループ地域協議会において、生活クラブのまちと、まちの縁がわで共同企画を実施するなど、新たな連携を模索します。

生活クラブのコミュニティとまちの縁がわ、地域の方と生活クラブ、人と人をつなげ、お互いの良さを広げていくために工夫していきます。

まちの縁がわ東京全体の運営課題として、事業性の欠如や高齢化による事業存続、世代交代の課題があり

ます。引き続きまちの縁がわ東京において、他団体の先駆的な事業開発の事例などを学習し、課題解決に取り組めます。

また、居場所の機能として必要なまちの縁がわを継続するために ACT と生活クラブ運動グループがともに考え、進めていく必要があります。

- ・生活クラブ組合員を対象に、学習会などを通して ACT の理解を深めるよう働きかけます。

## 5. 基本事業の今後の展開

### <アビリティ共済>

アビリティ共済は、ACT設立当初1992年に「私たちの困った」を解決しようと、会員の「もしも」を支えるしくみ(非常時経済支援事業)、自主共済(自由に保障を作れる)として始まりました。コンセプトは、自分たちの使う保障(保険)は自分たちで考え育てていくことです。ほぼ同時にできた「たすけあいワーカーズ」が提供する「ワーカーズ・ケア保険金」を特長にし、メンバーが共済委員や募集人(保険契約の媒介をする人)になり活動をしました。今では、アビリティ共済取次店契約団体は、「たすけあいワーカーズ」に加え、「まちの縁がわ」「地域ACT」の50団体となり活動をしています。事務局、拡大スタッフ、生活クラブ生協・東京との連携も進みました。

2024年の7回目の改定では、会員アンケートの要望「子どもへの保障」「より高齢者への保障」にこたえて、『のびのび』(加入年齢 5 歳～14 歳)、『いつまでも』(加入85歳～89歳)の新プラン2つをつくり、加入年齢を広げました。多くの会員、さらには組合員に、一般の人へ、広げていきます。

「のびのび」への加入条件を、今の「親、あるいは祖父母がアビリティ共済加入者であること」から、「ACT 会員であること」に変更することを検討します。まだアビリティ共済に加入していない方でもお子さん、お孫さんの加入をきっかけにその良さを知り、自分も加入してみようかと思ってもらうことで加入件数につなげたいと考えるためです。

ACT 会員の中でアビリティ共済に加入している割合は 3 割しかないという現状をしっかりと受け止めて広報に力を入れていきます。

もっとアビリティ共済のことを積極的にお知らせしていくためにわかりやすいアビリティ共済の単独チラシを配布します。また、会員以外にも広報していきます。

- ・アビリティ共済は、他の共済や保険では類をみない唯一無二の少額短期保険です。

- ① 「ワーカーズ・ケア」保険金 20万円まで
- ② 日本で唯一の NPO 法人の保険
- ③ 配当金は寄付に同意頂き、ACTのたすけあいのまちづくりに活用

この大きな特長と魅力を、もっと全面的にアピールする広報活動を行ないます。

- ・アビリティ共済のチラシを新聞折込みします。
- ・アビリティ共済の募集人を、広く募集します。
- ・「のびのび」への加入条件の見直しについて検討します。

### <ACT つながるケア>

「地域の困っている人を地域の人が助ける」という理念のもとに東京都内にたすけあいワーカーズが作られ、会員同士のたすけあいとして ACT つながるケアを実践してきました。ACT つながるケアには利用者と同じ ACT 会員が来てくれるという安心感、また地域で誰かの役に立ちたいという会員の社会参加になるという 2 つの利点があります。コミュニティケアの視点を持ち、会員の日々の暮らしを支えること、ケア者の働き方を尊重すること、地域の人に継続性を持って利用してもらえることを重視した事業です。

しかし利用時間数のデータで見ると、コロナ禍以前の時間数には戻っていないことがわかります。2022 年に『ACT が行なう ACT つながるケア』事業がスタートしたことにより金額ベースでは増加しています。

そして、利用するために入会し、利用の終了とともに退会される方が多いのが現状です。

介護保険が使いづらくなっていく今、介護保険では受けることができない、その人らしい暮らしが続けられるためのケアを提供するサービスです。また、各家族化が進む現在、暮らしている中で誰にでも起こりうる、誰

かの手が必要となった時に利用できる安心のサービスであることを、今まで以上に周知し、利用を広げる必要があります。

またこの事業を継続していくために、たすけあいワーカーズ連合とともに担い手不足の解消や料金体系の見直しにも取り組んでいきます。

- ・新たに広く「ACT つながるケア」を知ってもらい利用を増やすために、新聞広告や SNS を活用した広報などに積極的に取り組みます。
- ・料金体系の見直しや利用を促進するための方法などを考えるプロジェクトチームを立ち上げ早急に行います。

### <成年後見事業>

超高齢社会を迎え、老々介護、単身高齢世帯、認知症の増加などに伴い、権利擁護・成年後見の必要性は大きくなると判断し、成年後見事業化の検討を進めました。市民後見研究会を設置し、学習会、市民活動団体、先駆的行政へのヒアリング、ACT 会員へのアンケートなどを実施。成年後見への市民参加の有効性とこれまで培ってきた ACT 自立援助事業のケア提供視点が成年後見制度の持つ基本理念とが一致する視点を持つと認識し、事業化を結論づけ、2016 年度から任意後見事業を開始しました。以後、成年後見制度の周知啓発・人材育成活動を行ない現在に至ります。これまで単独死後事務の他 3 名の方が利用されています。成年後見制度は意義があり社会的ニーズも高いことから利用者や活動メンバーを増やし、継続していきます。

- ・死後事務や相談事業業務を単独で行なえるよう取り組みます。
- ・提供サービスとして「総合支援サービス」(3 点セット)の1つだったものをニーズに応じ、見守り・任意後見・死後事務を単体でサービス提供します。
- ・法定後見も事業に組み入れます。
- ・事業継続のためにも料金体系を見直し、時代に合ったものになるよう検討します。

### <人材育成 (研修事業)>

これまで「基礎講座」、「コーディネーター養成講座」、「まちの相談パートナー養成講座」として開催していた 3 つの講座の名称を「自分育て・地域育て講座」と名称を変えて開催します。今まではワーカーズのメンバーの人材育成を目的として開催してきました。

「自分育て・地域育て講座」は ACT の基本情報やコミュニティケアの考え方、ケア者に必要な知識などが学べ、素晴らしい講師陣による有意義な講座になっています。

せっかく良い講師、良い内容で開催している講座をより多くの会員、また会員以外にも広く受講してもらうため、もっと身近な暮らしの中で役に立つようなテーマにして開催します。

講座の名称は変わりますが、たすけあいワーカーズやまちの縁がわの人材育成を大きな目的とすることには変わりなく、自立援助サービス事業会議のワーカーズメンバーと連携しながら進めていきます。

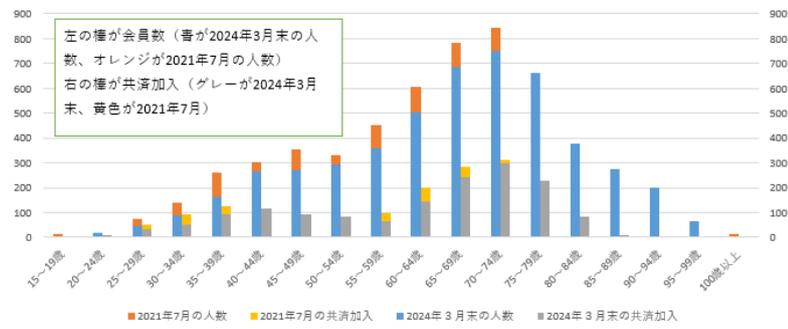
また、ACT の講座をどのグループでも活用できるよう共有方法などを工夫していきます。

- ・ACT 会員や生活クラブ組合員だけでなく一般の方でも受講できるよう、発信します。
- ・身近な暮らしの中ですぐに役に立つテーマやワーカーズが直面している経営や運営のヒントとなるテーマについて検討します。

# 資料編

会員データ(年代別)2024年3月末時点					共済加入 あり				
5歳刻み	2024年3月末の人数	全体に対する割合	2021年7月の人数	2021年との比較	行ラベル	2024年3月末の人数	全体に対する割合	2021年7月の人数	2021年との比較
15～19歳	6	0.12%	15	40.0%	15～19歳	3	0.19%	6	50.0%
20～24歳	17	0.34%	17	100.0%	20～24歳	7	0.45%	11	63.6%
25～29歳	48	0.95%	75	64.0%	25～29歳	33	2.13%	50	66.0%
30～34歳	88	1.75%	138	63.8%	30～34歳	53	3.42%	92	57.6%
35～39歳	161	3.20%	263	61.2%	35～39歳	95	6.13%	126	75.4%
40～44歳	266	5.28%	301	88.4%	40～44歳	115	7.41%	110	104.5%
45～49歳	270	5.36%	354	76.3%	45～49歳	91	5.87%	93	97.8%
50～54歳	293	5.82%	333	88.0%	50～54歳	83	5.35%	57	145.6%
55～59歳	360	7.15%	450	80.0%	55～59歳	67	4.32%	97	69.1%
60～64歳	504	10.00%	606	83.2%	60～64歳	144	9.28%	201	71.6%
65～69歳	687	13.64%	784	87.6%	65～69歳	243	15.67%	285	85.3%
70～74歳	750	14.89%	844	88.9%	70～74歳	297	19.15%	314	94.6%
75～79歳	663	13.16%	461	143.8%	75～79歳	226	14.57%	123	183.7%
80～84歳	377	7.48%	340	110.9%	80～84歳	86	5.54%	71	121.1%
85～89歳	277	5.50%	275	100.7%	85～89歳	8	0.52%	5	160.0%
90～94歳	201	3.98%	176	114.2%	総計	1551	100.00%	1641	100.00%
95～99歳	64	1.27%	63	101.6%					
100歳以上	6	0.12%	13	46.2%					
総計	5038	100.00%	5508	100.00%					

会員情報 (5歳刻み)

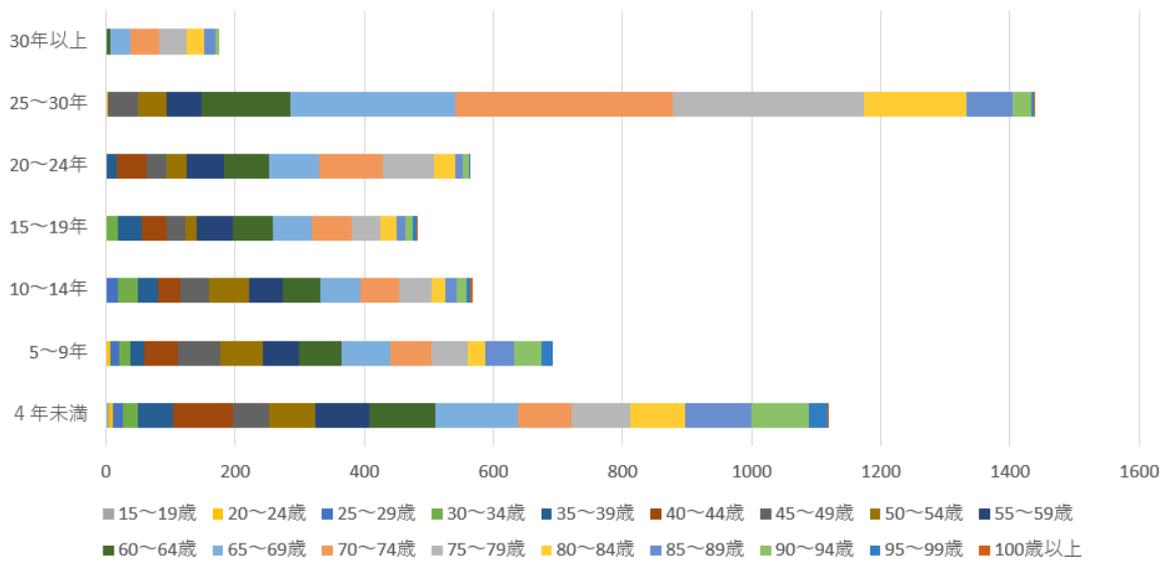


前回のプロジェクトは2021年7月でした。  
前回と比較して、全体的な傾向は同様と考えられますが、3年経過して75歳以上（後期高齢者）の割合が約1割程度増加しています。後期高齢者全体が占める割合は全体の31.5%に及んでいます。前回は24.1%でした。  
今後、トレンドが後期高齢者に移行していくことを考えると、会員拡大のためどのような人にアプローチしていくかの検討（ターゲット）がより重要と考えます。  
一方で、30～40代は全体の15.6%でした。（前回は19.2%）2023年後半頃から30～40代のたすけあいワーカーズメンバーが数名加入しています。クチコミが主力ですが、インターネットやSNSが加入のきっかけだった事例もありました。

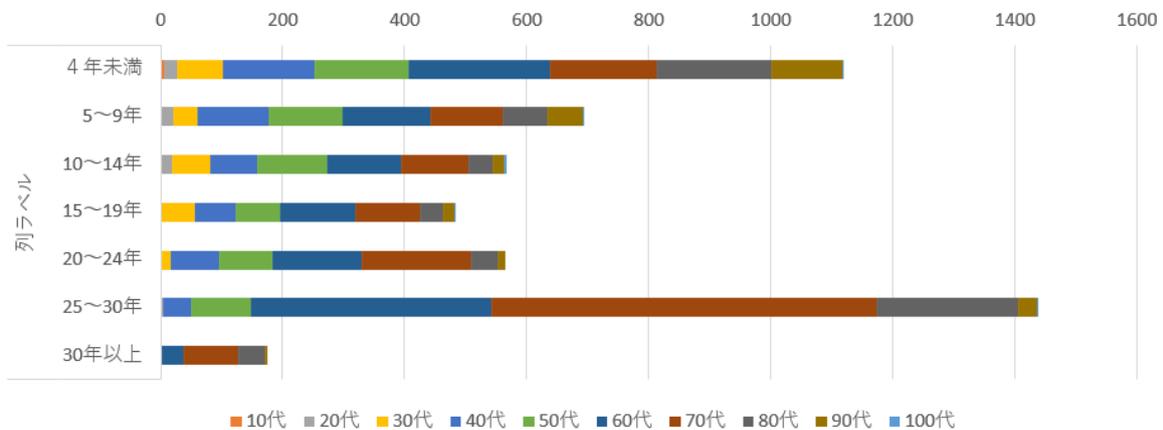
会員データ(継続年数別)								
個数 / 会員番号	行ラベル							
行ラベル	4年未満	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～30年	30年以上	総計
15～19歳	6							6
20～24歳	5	8				4		17
25～29歳	16	13	18		1			48
30～34歳	22	17	31	18				88
35～39歳	54	22	32	38	15			161
40～44歳	94	51	34	39	48			266
45～49歳	56	66	44	28	31	45		270
50～54歳	71	66	63	18	30	45		293
55～59歳	83	56	52	55	59	54	1	360
60～64歳	104	66	58	62	69	138	7	504
65～69歳	126	76	62	60	77	256	30	687
70～74歳	84	64	60	63	99	335	45	750
75～79歳	92	56	50	45	80	297	43	663
80～84歳	85	27	22	25	33	158	27	377
85～89歳	102	45	18	12	10	73	17	277
90～94歳	89	42	14	13	10	28	5	201
95～99歳	28	18	7	5	2	4		64
100歳以上	1		3	1		1		6
総計	1118	693	568	482	564	1438	175	5038

2024年3月現在で、25～30年継続している会員が全体の28.5%ともっとも多いです。さらにそのうちの44%が70代です。一方で、22.2%の会員が4年未満で退会しています。30～60代が4年未満で退会する割合が最も多いです。

継続年数（年数別・5歳刻み）

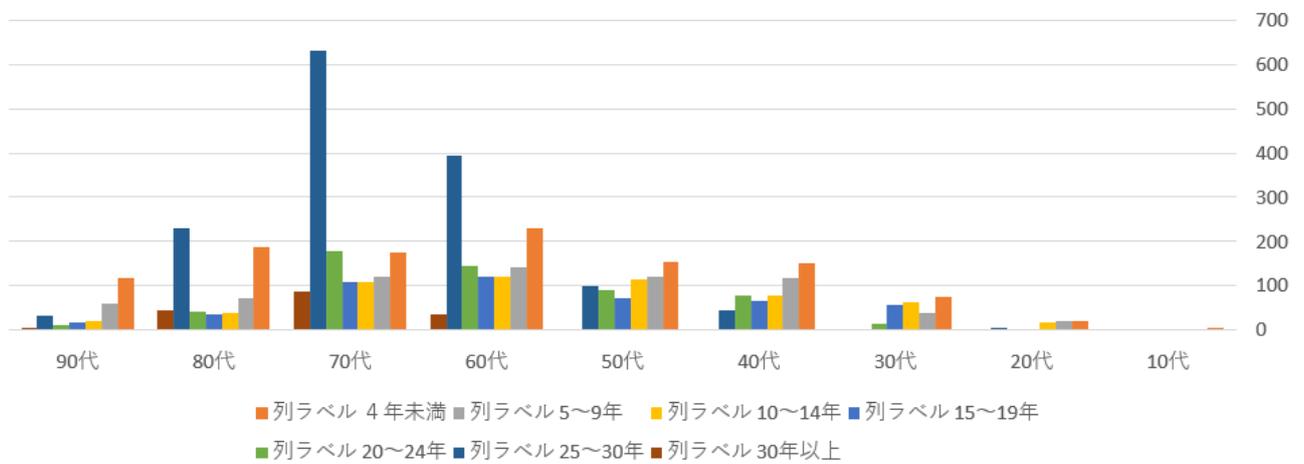


継続年数（年数別）



個数 / 会員番号 行ラベル	列ラベル							総計
	4年未満	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～30年	30年以上	
10代	6							6
20代	21	21	18			4		65
30代	76	39	63	56	15			249
40代	150	117	78	67	79	45		536
50代	154	122	115	73	89	99	1	653
60代	230	142	120	122	146	394	37	1191
70代	176	120	110	108	179	632	88	1413
80代	187	72	40	37	43	231	44	654
90代	117	59	19	18	12	32	5	262
100代	1	1	5	1		1		9
<b>総計</b>	<b>1118</b>	<b>693</b>	<b>568</b>	<b>482</b>	<b>564</b>	<b>1438</b>	<b>175</b>	<b>5038</b>

継続年数（年代別）



			内 部 環 境		
			強み(strength)	弱み(weakness)	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ACT 会員(年会費収入の支援)</li> <li>・ACT 運動グループ(たすけあいワーカーズ連合、ひととまちづくり、まちの縁がわ)</li> <li>・30年以上のたすけあい活動の歴史</li> <li>・自立援助サービス</li> <li>・アビリティ共済</li> <li>・政策提案</li> <li>・成年後見事業</li> <li>・相談機能</li> <li>・地域 ACT の活動</li> <li>・まちづくりの機能</li> <li>・地域に必要なしくみを生み出す力</li> <li>・多世代にわたるたすけあいの実践・人材育成</li> <li>・協同組合型運営</li> <li>・中間支援組織</li> <li>・生活クラブとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会変化に伴って変化できていない</li> <li>・若い世代へのアピールができていない</li> <li>・広報力が弱い</li> <li>・会員の減少が何年もすすんでいる。(年会費の負担)</li> <li>・ACT 会員でよかったという実感が持てなくなっている(会員としてのメリットを感じられない)</li> <li>・収益性のある事業が少ない</li> <li>・営業の基盤が弱い。戦略を持っていない</li> <li>・アビリティ共済の契約保有数の減少</li> <li>・アビリティ共済の営業能力の不足</li> <li>・人材不足</li> <li>・拡大戦力(戦略)が弱い</li> <li>・中間支援組織としての力が弱い</li> <li>・たすけあいワーカーズを作れていない</li> <li>・ワーカーズ・コレクティブを推進しているところが見えない</li> <li>・たすけあいワーカーズへの支援が薄い</li> <li>・ACT とたすけあいワーカーズの関係の整理ができていない</li> </ul>	
外 部 環 境	機会(opportunity)	機会をとらえて強みを最大に活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ACT 運動グループの連携を生かして戦略的な課題を解決することができる</li> <li>・ACT と生活クラブが戦略的にまちづくり機能を行政に提案し、つないでいく</li> <li>・地域の相談機能として生かしていく。(地域協議会ベースで展開? 神奈川の座間の事例を参考に? 共同事業体で実現?)</li> <li>・生活クラブと連携し初任者研修を実施することで福祉人材を増やす</li> <li>・生活クラブ機能を活用して広報し、組合員にしっかり ACT の機能を利用してもらう</li> <li>・地域 ACT やまちのえんがわとコミュニティがつながりイベントなどを行なう</li> </ul>	弱みによって機会を逃さない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちだけで営業できないならほかの団体の協力を得る</li> <li>・生活クラブ運動グループ(東京ワーカーズ)などと共に、たすけあいワーカーズをつくる</li> <li>・労協法を活用した新たなワーカーズづくり(法人格は道具という視点)</li> <li>・ワーカーズ・コレクティブや労働者協同組合法の学習会を行い、つながりのある団体にも参加してもらうことで理解をすすめる</li> <li>・広報力を工夫し、会員を増やす</li> <li>・いろいろな団体とつながっているのもそれぞれの機関紙への広告参加を検討する。</li> <li>・たすけあいワーカーズとの関係を整理し、協力できる関係性にする</li> <li>・中間支援組織としてワーカーズに情報提供する</li> </ul>
	脅威(threat)	脅威を回避するために強みを活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の力を活かす</li> <li>・会員が安心できるサービスやしくみを充実させる</li> <li>・ACT運動グループの更なる連携で、会員を増やす</li> <li>・ACT 会員や生活クラブ組合員という価値観が同じ仲間がすでにいるので、働き手や利用者は見えている</li> <li>・様々な働き方やかわり方があることで暮らし方や収入に選択肢がある</li> <li>・ACT のネットワークが自分自身の老後の支えにもなるという安心感のある職場をつくる</li> <li>・仲間のつながりを生かして作り出したサービスや保障をすすめていく</li> <li>・まちづくりの機能で小規模ではあるが地域に根付いた活動をする</li> <li>・中間支援組織として何ができるのか、具体的に項目をあげて実行に移す</li> <li>・地域の相談機能として活かすなら、まちの縁がわを使い、相談事業として ACT が先頭に立ち行なう(月に一度ずつまちの縁がわを回るようなイメージ)</li> <li>・充実した保障のアビリティ共済を外に向けて発信することで、会員や共済保有数を増やす</li> <li>・営利を目的にしている分有利なはずで、そこをアピールする</li> <li>・生活者ネットワークと政策提案の機会があるので現場の声を届けることができる</li> <li>・いろいろな福祉団体とのネットワークで人材確保につなげる</li> </ul>	弱みと脅威による最悪の事態を回避する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合との協議会を継続しながら、お互いの運営の維持が継続できるようにする</li> <li>・たすけあいワーカーズや共済加入の ACT 会費の考え方を工夫する</li> <li>・初任者研修を通じて働き手を確保できるようにする</li> </ul>
	脅威(threat)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少 高齢化</li> <li>・働き手獲得の競争</li> <li>・非営利セクターが弱くなっている</li> <li>・大手の保険会社が似たような保障の少額短期保険商品に進出</li> <li>・家事援助サービス事業者が増えて競争が激化</li> <li>・介護保険制度の後退(在宅から施設へ/訪問介護報酬削減ほか)</li> <li>・福祉の営利団体の台頭</li> </ul>		

2024年7月23日 第4回学習会講師資料に関する感想・意見などのまとめ

資料ページ番号	「気になった」「モヤモヤするけど大事」「今後の検討に活かしたい」と思った部分は？	それは、どんな理由で？
12～13 ページ	利用者との「共通の利益」 サービス利用者が労働者の権利向上 非営利への期待	利用者とのケア労働者がサービス料金と時給をめぐって対立構図のままではなく、非営利の連携 coalition で公的サービス責任者である国に対して共闘するという流れは、介護保険制度改定の基本報酬引き上げ提案に参考になる。しかし、ACT つながるケアの場合は自費サービスのため、公定価格に対する共闘にはならない。利用者・たすけあい Wco・ACT というステークホルダーが存在する上に、現在のサービス提供者(Wco メンバー)が「未来の利用者」という関係になっているため、現時点での対利用者という視点だけで決められない難しさを抱えている。社会全体の経済が成長しており、政府は最低賃金を今後数年のうちに全国平均で 1,500 円まで引上げるとしている。人々の生計はこうした中で守られるものだという共通理解がないと、利用料金の見直しができず事業の維持継続は難しいのではないかと。もっとも、年金水準も十分とは言えず、家事援助が必要となる高齢期にサービス利用や手助けを世帯単位で個別に展開する以外の、シェアハウス&相互支援が可能になる多世代グループハウスみたいな住まい方、暮らし方も ACT が検討するにふさわしい事業ではないかと思う。
25 ページ	考えたい事、まだまだ潜在的ニーズがある 「サービスの供給」+ $\alpha$ 運動体 あらゆる世代 ・介護離職するなら、ワーカーズで働きたいと思える労働条件 ・地域で一緒に親を見てくれる仲間がいる ・おひとり様を支える ACT	ACTの果たすべき役割は何か？左記の潜在的ニーズを具現化すること。あらゆる世代のニーズに応えるサービス供給体であり運動体として、様々なワーカーズ・コレクティブ組織(団体)を東京の各地域に創出することではないでしょうか。ACT会員、生活クラブ生協、東京ワーカーズと協働連携が不可欠です。
P17	会員の獲得 活動しないメンバー、利用しないメンバーの離脱 地域 ACT の活動への支援	・活動しない、利用しないメンバー(会員)の離脱を減らすためにも、ひとり一人の会費や共済掛金が地域で行う福祉の実践につながっていることを理解(実感)してもらうことが大切。 ・地域 ACT の活動がより身近な地域福祉の場として、会員にとっては参加することで居場所となる。 会員が地域の方を誘い ACT を知ってもらい、会員拡大や共済加入につなげて行けるのではないかと思います。
	・介護保険制度でさらなる低賃金化・人手不足・事業所撤退。・改善しない女性の労働条件。・安上がり福祉の担い手。・家事・介護人材を若い世代にきちんとつなぐために。・若い労働省が働ける賃金水準とは？年収300万円をめざせる！働き方！	つまるところ、家事・介護の社会的評価と労働対価を上げることだと思います。 ACT としてできること、アビリティ共済担当理事として考えると、アビリティ共済配当金寄付金で、 『若者・たすけあいワーカーズ&まちの縁がわ メンバー応援基金』を新設してみる。 ・知人役員の話「40代の男性メンバーを引き留めるために、役員報酬を減らし彼の手当を増やした。」 ・まちの縁がわの代表 A さん「40代の彼女にぜひ活動を続けてほしいので、運営委員会で話し合い彼女の対価だけ1000円にした。」 現場では既に、若者を育て、対価を上げる具体例があるようです。 その具体例などを参考に『若者メンバー〇〇〇〇〇〇応援基金』を検討したいなあ！
6	ACT の活動:地域づくり	・自分の実感としては、労働者として賃金を得ている間は、私生活に時間を取られる状態は特別なことで、一人前の働き手とはみなされない。だから女ではなく男が良いという差別が生まれる。 ・労働者が一人前になるためには、家族が必要だった。経済活動の中核で労働者一家が暮らすのはコストが高くなるため、通勤という移動時間をかけて、周縁の「地域社会」に労働者の生活の場が移ることになる。

2024年7月23日 第4回学習会講師資料に関する感想・意見などのまとめ

資料ページ番号	「気になった」「モヤモヤするけど大事」「今後の検討に活かしたい」と思った部分は？	それは、どんな理由で？
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度経済成長期までは、周縁の「地域社会」にも十分な人材と資本力が残され、また女性も差別される経済活動の場よりも、女性としての社会参加を出産という残された評価体系を選択していた。</li> <li>・女性が低い賃金ながらも徐々に労働の担い手となると、当然評価も賃金もない地域社会での労働をしないことが一人前の労働者であると理解し、地域社会の活動から疎外される道を選ぶようになる。こうして従来の地域社会は解体されて、新しい人材も枯渇するようになったと思う。</li> <li>・行き過ぎた経済活動によって、人間関係を形成し豊かな時間を持てる場所としての地域社会、の価値、重要性は労働者としての人生からは奪われていったように思う。</li> <li>・生活クラブ・ACT は、地域社会の中の人間の営みの重要性和経済社会からの放置を問題化してきた組織であり、生活の場こそが地域社会の実態であることを示し続けていると思う。</li> </ul>
6	ACTの活動:ワーカーズ・コレクティブ	<p>経済活動とまったく別の組織として、ピラミッドでない横並びのグループ組織としての自由さと、権力化しない組織運営を目指している点では正しい方向だと感じる。</p>
20 24	誰を担い手と考えるか 考えたいこと、まだまだ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在と今後の問題は、地域社会に経済活動が一律に侵食することに任せてしまうのではなく、別な経済原資を持つことだと思ふ。</li> <li>・企業からは労働者が片道1時間以上の通勤を必要とする場合その居住する地域に対して「地域社会税」を徴収して、地域社会において必要な労働への報酬を得られるようにしてはどうか。</li> <li>・医療、保育、介護の現場が組織化されて経済活動の対象になっている現在、当事者の育児休業や介護休暇を認める制度は間違いではない。経済活動だけが唯一でなく、地域社会での出産、育児、療養、介護の重要性が認められ、申請者に有給休暇の権利が認められることが大切なことだと思う。ただ家族に対する行為だけをその対象にするのではなく、一人ひとりが「地域社会」で過ごす中に、家族以外の対象者に実践する機会を必ず設けてみてはどうか。他人に対しての行為を客観的に捉え直すことができれば、その重要性和意義を自ら学ぶことができると思う。</li> <li>・資格者だけでなく、地域社会での活動内容を確認できる仕組みがグループに置かれ、それに対しては税金によって補助されていくような制度が必要なのではないだろうか。</li> <li>・「ケア労働」は人間にとって原初的で、最も人間らしい行為であって、経済活動に収奪しつくされることなく永続される文化なのではないだろうか。</li> <li>・もちろん、積極的に最初から地域社会で働くことを選択可能にするためにもこうした財源が必要となる。</li> </ul> <p>言ってみれば長時間労働に囲い込んでいる企業は、その労働者を支えてきた家族全員、地域社会全員の24時間の労働に対して賃金を払っていない、払ってこなかったというので、税としての徴収は当然だと思う。</p>
最後のページ	まだまだ潜在的ニーズがある	<p>サービスの供給 + <math>\alpha</math> の <math>\alpha</math> はワーカーズ・コレクティブで働くことではと思うので、雇用されない働き方の価値や面白さをさらに発信していくのがよいのではと思った。おひとり様を支えるACT はそよかぜのメンバーになった人がまさに当てはまり、人のつながりを広げていくうえで参考になる。</p> <p>労働条件確保のための資源として、先生がおっしゃるような顔に見える関係には寄付したいと思えるよう ACT の活動を今以上に知らしめることが必要と思った。</p>
	誰を担い手と考えるか	<p>55歳以下の8割が働いている現状を考えれば、退職後の方、ダブルワークの方をターゲットとするのはどうか。ケアだけ</p>

2024年7月23日 第4回学習会講師資料に関する感想・意見などのまとめ

資料ページ番号	「気になった」「モヤモヤするけど大事」「今後の検討に活かしたい」と思った部分は？	それは、どんな理由で？
		ではなく事務職としても人材は必要。
会員の獲得	会員の会費と寄付の考え方	年会費は現在の 3000 円を変更せず、選択できる金額設定を示すことで、会員それぞれが ACT の活動をどう支援するかが形として表すことができるのではないかと 例えば、自分にとってケアの価値がとても大きい、縁がわかると増えると良いと思う、ケア者のケア対価をもっと上げたいなど、ACT への想いはそれぞれ違う
誰を担い手と考えるか	退職後の人を受け入れる	長年住んでいる地域から離れた場所で働いていた人が、地域で新しい関係性を作っていくためにもケアをしたりボランティアをすることで、自分の第2ステージを開くことができる
9	ケア労働の商品化	昔からケアは社会的に弱い女性が行ってきた歴史があるから現在でも軽んじられていることが分かった。現在では家で行ってきた介護や育児が外に出されている。そこに変わらないニーズはあると思う。
10~14	利用の対立 利用者と労働者	今は消費者(保険料・利用者)対事業者・労働者(介護報酬)の対立となっているが、どちらも守るには行政の力が不可欠となる。報酬を上げるには利用者の負担を上げなければならず、事業者は経営するためには人件費など必要な部分を削らなければならず、何のために事業をしているのか板挟み状態である。これからも続く超々高齢者社会に向けて少子化は加速し、ロボットだけでは担いきれなくなると思う。大手の介護事業所だけが残るような政策は続かないのではないかと 大手での勤務は厳しい事情がある人達もある程度はいると思うが賃金+αの働き方を考えていけたらいい。
16~	考えたいこと	家事・ケアを仕事としてとらえるか、ボランティアとしてとらえるかという問題は人それぞれだが、どちらも持てるのがいいと思う。労働者として賃金が多く必要な時期は大手で働く選択をするが、経済的にも体力的にも無理しなくてよい時期もあるので、そこは選択できる小さな事業所も必要ではないかと 人手不足が賃金が安いという理由だけではないと思う。介護という仕事の持つマイナス面が影響していることも考えられる。もっとやりがいや楽しさを若い人にも知ってほしいし、その機会を増やしていく必要がある。
18	人材育成	東京では広範囲の年齢の過程でほぼ共働き世帯となっている。 そこに働き手を探すのは難しいかもしれない。若い人 20代~30代はお金が必要だし子どもにも手がかかる。でも子育て世代こそ地域で働き、時間の融通がつくような介護業界は適職だと思う。 災害時でも安心して働ける。 逆に共働きだからこそ、子育てや介護を地元で担ってくれる場所を求めるニーズはもっとあるかもしれない。どちらも地域に眠っているかもしれないので知ってもらうことが重要。 ホームページで活動を知らせることも大事だが、介護の仕事のプラス面や働く人を助けることができることをアピールできたらいい。若い世代と話し合いながらホームページの改善が出来たらいい。
17	会員の獲得 顔の見える関係には寄付したい	ACT 会員の多くを占めている利用者にとって、顔が見えている関係は各ワーカーズのメンバーであって、ACT ではないと思う。ACT にとって顔の見える関係とは？
	だれがケアをしてきたのか？	ケアを担ってきたものの歴史がはっきり分かった。歴史の流れの中でケア労働の商品化が進み、家族から外部化された「家事・ケア」をだれが担うのか？と問われている。私たちはこれをまちづくり、地域の助け合いの仕組み作りとして、半分ボラン

2024年7月23日 第4回学習会講師資料に関する感想・意見などのまとめ

資料ページ番号	「気になった」「モヤモヤするけど大事」「今後の検討に活かしたい」と思った部分は？	それは、どんな理由で？
		ティア的な考え方で行なってきたと思う。多くのワーカーズが介護保険に参入し、事業化してきた。今後は事業として継続していくためにはこの辺をしっかりと見極めていかないと継続が難しいと思う。
	共通の利益と非営利への期待	政治的に共闘する。これがやれたら良いが実行は難しい
	会員の獲得	顔の見える関係には寄付したい⇒これをどうやって実行できるか、どうやったら出来るのか
	(考えたいこと)以下が本題になる	ACTの価値をどのように考え進めようとしているのか、進めてきたのかを、それぞれの立場で本音で話し合うことが必要だと感じています。30年以上の経験と時代の変化をどうとらえ、どこに向かって事業・活動を進めるのかを、ACT内部の課題として、出し合っていくことが今必要なのでは？ たすけあいワーカーズ・コレクティブとNPOACTの連携に課題があると感じています。 ACTグループの連携と共に、生活クラブ運動グループとの連携についても、今一度考える必要があると感じています。

<意見の概要>

- ❑ 会費やアビリティ共済配当寄付金の使われ方、活かされ方、その効果を見せていく→ 会員やメンバーの退会を減らす
- ❑ 顔の見える相手に寄付したい (という心理)
- ❑ 新たな若者応援の基金をつくり、若者世代に訴求力をもつ
- ❑ おひとり様を支える ACT
- ❑ 会費に会員からの思いをプラス 会費の考え方
- ❑ ニーズはたくさんある。ニーズ (潜在的・多世代) に応えるためにたすけあいワーカーズを増やしていく
- ❑ ACT つながるケア (自立援助サービス事業) の利用料金と対価の兼ね合い、メンバー確保
- ❑ 会員同士のたすけあいであるため、利用料金の見直しには時間をかけた議論が必要となるが、多世代グループで住まうことでのたすけあいも ACTらしい事業
- ❑ 家事・介護の社会的評価と労働対価を上げる
- ❑ ワーカーズ・コレクティブという働き方の価値
- ❑ サービスの供給+  $\alpha$  の  $\alpha$  はワーカーズ・コレクティブで働くこと。雇用されない働き方の価値や面白さをさらに発信する
- ❑ 賃金+  $\alpha$
- ❑ 人間関係を形成し豊かな時間を持てる場所としての地域社会の価値→ 地域で働くということ、女性の労働、疎外されてきた男性
- ❑ 地域社会の中で、家族以外の人に実践する意義や重要性を学ぶこと
- ❑ 働く人材としてリタイア世代をターゲットに
- ❑ 地域でのケア労働を通じて、地域の人間関係をつくることできる
- ❑ たすけあいワーカーズと ACT の連携、ACT 運動グループと生活クラブ東京との連携 → 私たちはどこに向かって進んでいくのか

## 9月11日 第6回 ACT 中長期計画策定プロジェクト 能條桃子氏との意見交換メモ

1. 情報空間が違ふと感じる。LIN ネットでも年配が多く同じように感じた。
2. ACTはそもそも知られていない。もっと若い人を巻き込めるのではないか。
3. 20～30代はお金がなくて忙しい。親の介護を抱えている友人もいる。未婚・若者・忙しくてお金がかかる。ストレスがかかるボランティアは厳しい。
4. 就活が長期化し、初任給は高くないうえに東京は家賃が高い。セクハラ・パワハラストレスを受け、土日はその回復で終わる。やりがいだけで人を動かすことは難しい。
5. 「直面化」→義祖父母の介護をする母親の愚痴をひたすら聴くことになる「娘」。友だちが欲しい。社会への怒り。「防災」をきっかけに地域とつながる。
6. 若者が福祉にかかわる窓口がない中で、例えば東京女子大学には積極的に地域福祉にかかわる教授がいて、授業として福祉現場にかかわり、単位がもらえる。→ 大学に福祉を売り込みに行く。
7. ACTは「困りごと」でつながる良さがある(制度外)。
8. 「社会」が主語ではなく「個人」が主語。
9. 親に相談する若者が多い一方で、毒親で相談できない・したくない若者もいる。
10. ケアはニーズとして新しい。卵と牛乳が充足された後のニーズ。
11. 「アブサロン」→昔教会だったところをNPOが買い取り展開している。食事ができたり、サークル活動やパーティ。「安い」「コンセントが使える」「Wi-Fiがある」しゃれた空間で孤立対策。例えばまちな縁がわなどの居場所は、若者が「入っていいのかな?」と感じてしまう。
12. 食事代＝居場所に入る権利を買う? 誰かの家を訪ねることのハードル。
13. 若者の高齢者への憎悪感の新聞記事。
14. ケア責任を負わない20～40代男性の声(毎日新聞の記事)
15. 「体験しないのに言うのは恥ずかしい」という若者のムーブメント。福祉の興味を深める場所がないと感じる。
16. 「これ好きだわ!」という若者の受皿をつくり(インターンなど)、さらに好きになる深まるしくみをつくってはどうか。
17. 「互酬」→ 世代を超えて広げるには「雇用」がキーワード。専業主婦(お金の心配のない層)だけの互酬は、それはそれで良いが、若い人は生活がある。
18. モデルになる活動をつくる → 「ACTといえば、あれをやったところね!」
19. 現在は、世田谷区でシェアハウス生活。協同組合にも関心がある。

以上

## 会員数の推移とアビリティ共済の会員加入状況

	会員数(人)	共済契約数(件)	契約比率(%)	減少(件)※	減少比率(%)	満了(件)	満了比率(%)
2019年度	5,840	1,698	29.08	78	4.59	2	0.12
2020年度	5,603	1,652	29.48	82	4.96	6	0.36
2021年度	5,343	1,615	30.23	70	4.33	5	0.31
2022年度	5,215	1,588	30.45	69	4.35	13	0.82
2023年度	5,038	1,552	30.81	79	5.09	13	0.84
				※減少には満了の数が含まれる			
	開始	開始比率(%)					
2019年	51	3.00					
2020年	36	2.18					
2021年	33	2.04					
2022年	42	2.64					
2023年	43	2.77					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下の表はアビリティ共済の減少契約件数と、満了契約件数（減少に含まれる）と保障開始件数です。</li> <li>・2021年、2022年は減少件数が減少しています。</li> <li>・2023年は減少件数が増加しており、比率は上がっています。会員数も前年より減少している。</li> </ul>							

差し替え

	会員数(人)	共済契約数(件)	契約比率(%)
2019年度	5,840	1,698	29.08
2020年度	5,603	1,652	29.48
2021年度	5,343	1,615	30.23
2022年度	5,215	1,588	30.45
2023年度	5,038	1,552	30.81

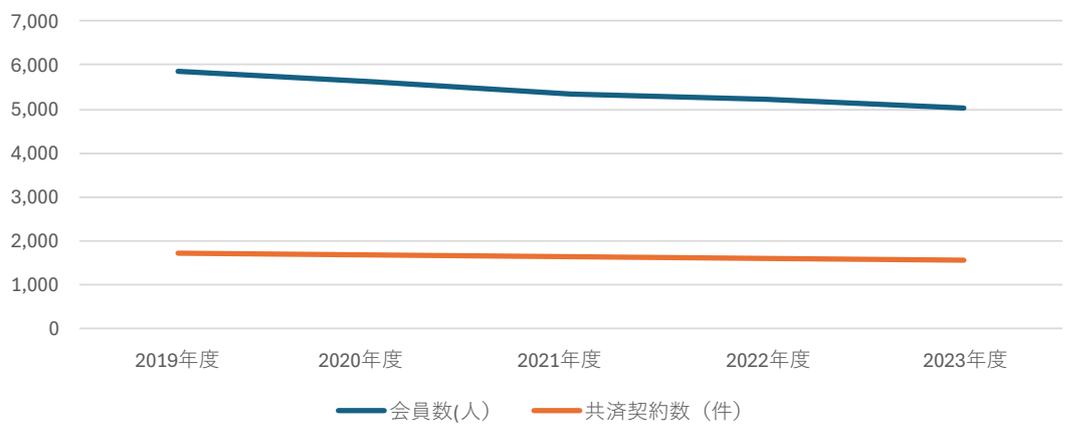
①2019年度対比で、2023年度は会員総数に占めるアビリティ共済契約数の割合が1.73ポイント上昇していることがわかる。「会員のおよそ3割がアビリティ共済に加入する」という傾向は2019年度以前からのことであるが、会員数も共済契約数も減少を続ける中で、その割合がわずかながら上昇(回復?)していることがわかった。減少数が抑えられていることによると考えられる。

②一方、収支の面では、プランや年齢によって保険料収入が異なる(従来プラン)ため、どのプランのどの世代の契約数を伸ばすのか、保険料が安いお手軽プランを多売するのか、その両方の路線をとるのかなども検討ポイントになるのではないかと。

③生活クラブ共済「ハグくみ」満了の組合員に向けては、保険料負担が少な目でケガや病気時の不安をカバーするワーカーズ・ケア20万円の保障(しかも事由ごとに20万円は大きいメリット)「ほすびた」がお勧めしやすいのではないかと。

④①で考察された契約推進活動の成果をより拡げるために、専従の電話営業担当を常設することが有効だと考えられる。本来業務(契約管理・請求事務・事故管理・更新事務等)の制約を受ける事務局に電話営業を期待するとなると、電話かけに手が回らなくなることも予想され、残業の発生、人員増の検討を余儀なくされるおそれがある。本来業務での管理不行き届きの状態(会員への迷惑事態)を避ける意味でも電話営業専従スタッフの配置は必要ではないかと。

会員数の推移と契約数の推移



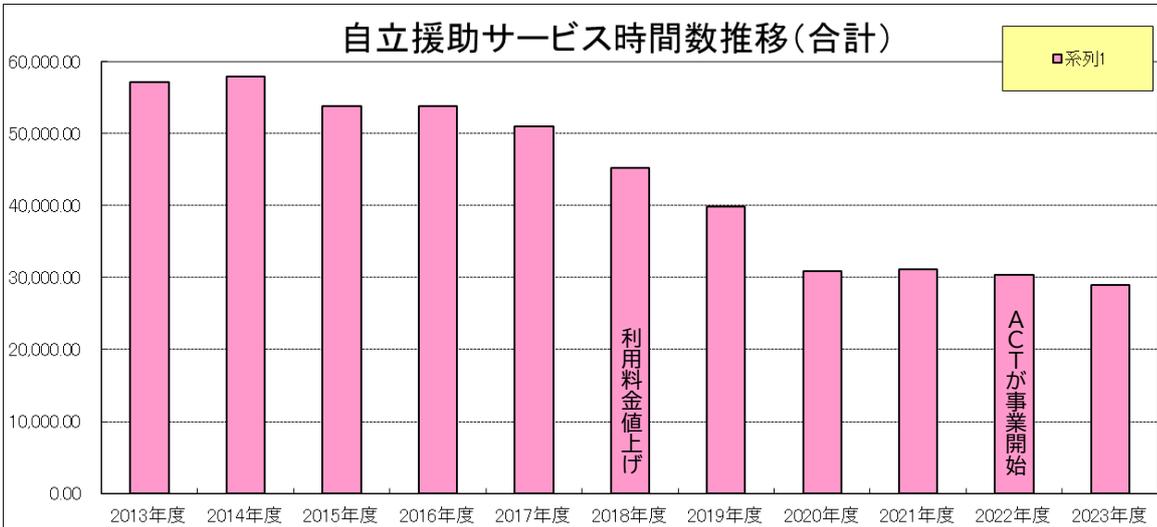
2022年度		2023年度		2024年度	
件数	ケア金額	件数	ケア金額	件数	ケア金額
10	343499	9 (8)	456936	9 (4)	143440
つむぎ、ぼぼ、たんぼぼ、もも、町田、ACT、ふろしき		うち1件未請求		(5件未請求)	
		たんぼぼ、エプロン、町田、さざんか、バードハウス、		なかよし、ぼぼ、ぼけっと富士見、ACT	
		ACT、他業者(幼稚園)			
事由	ケア金額	事由	ケア金額	事由	ケア金額
20160**** 病気	59524 60代	20210**** 病気	34265 40代	19950**** ケガ	2420 60代
20170**** 病気	12100 70代	20090**** 病気	44220 70代	20240**** 病気	81400 40代
20210**** 病気	24805 40代	20150**** 病気	67265 80代	20080**** 病気	37620 30代
20190**** 病気	38720 50代	19980**** ケガ	31830 40代	19930**** 病気	22000 70代
20150**** 病気	8250 80代	19960**** 病気	25410 60代		
20080**** 病気	136840 80代	20020**** ケガ	187340 40代		
19990**** 病気	26960 40代	20210**** ケガ	60606 70代		
20190**** 病気	2420 70代	20020**** 病気	6000 40代		
19930**** 病気	21780 50代				
	12100 70代				
30代、40代の利用は子育て支援、家事援助					
それ以上は買い物、掃除等の家事援助					

## 自立援助サービス事業

### ■前提

A C Tが行なう”A C Tつながるケア”を含む10年間（2013～2023年）の時間数の合計とその内訳、事業高および総事業高に対する割合の推移をまとめました。

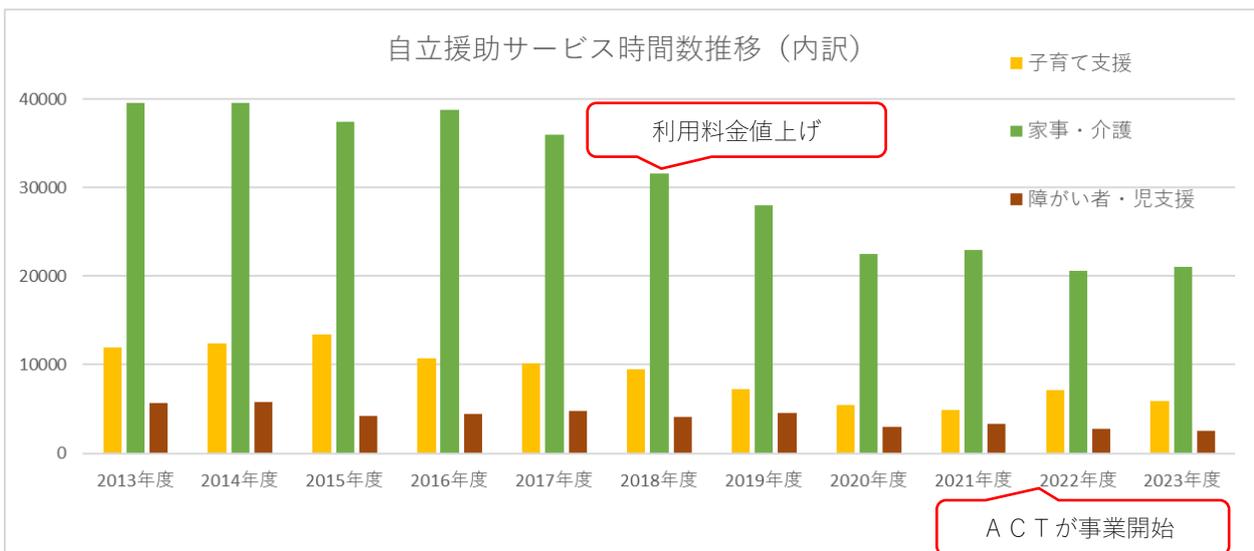
### ■時間数の合計



時間数の合計は10年で約半減しました。

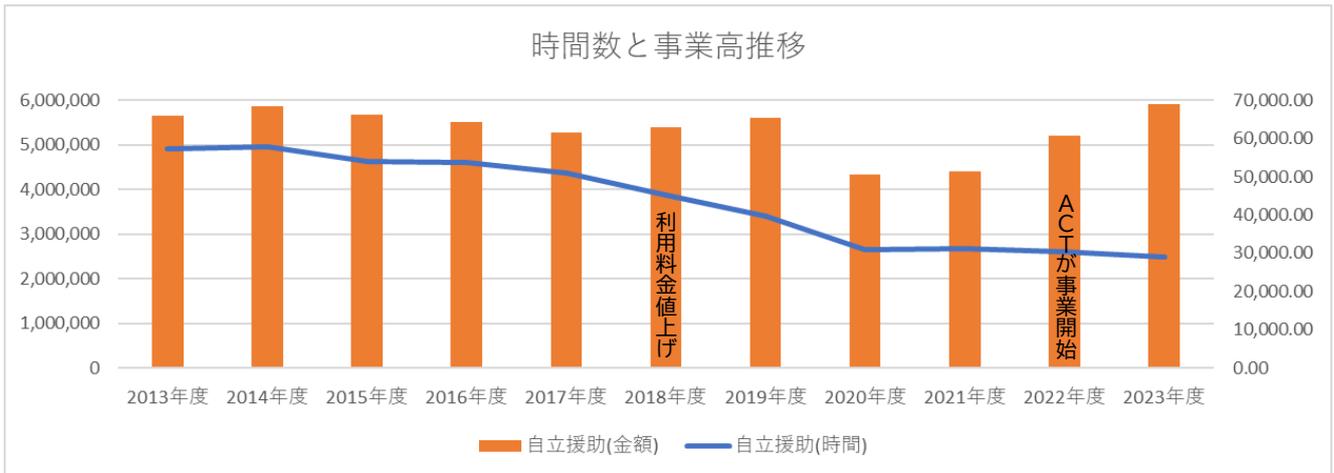
10年間で8のたすけあいワーカーズ（ばれっと、パラソル、りぼん、はこべ、Beすけっと、こんぺいとう、えん千歳台、そよかぜ）の解散・提携解消・事業終了があったほか、2020年度には新型コロナウイルスが蔓延し、ケアに大きく影響しました。

### ■時間数の内訳



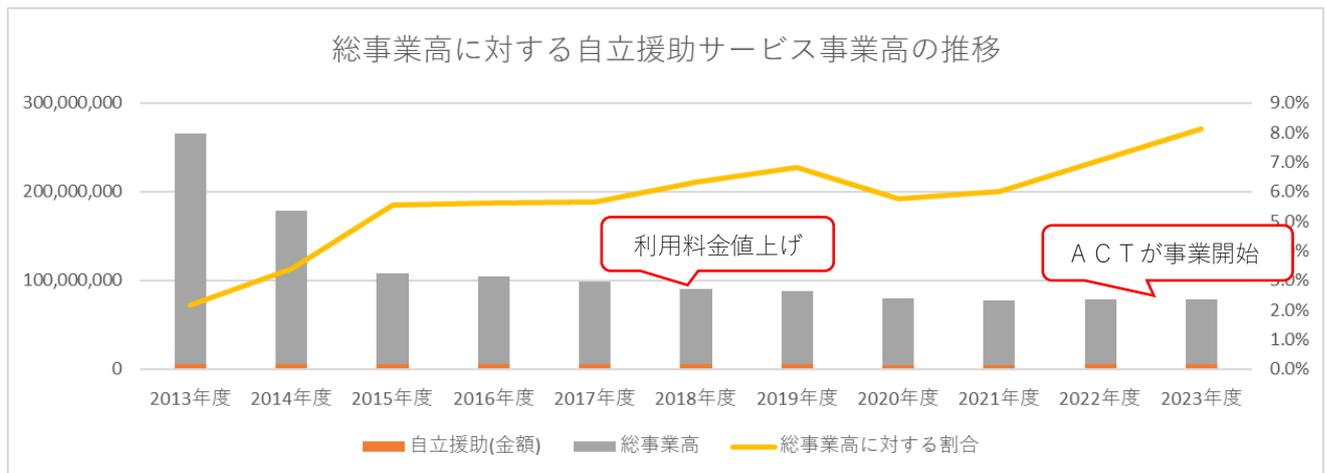
時間数が減少するなかでも、利用内訳の傾向について大きな変化はありませんでした。

## ■事業高



左の軸が事業高（オレンジ色の棒グラフ）、右の軸が時間数（青色の折れ線）を示しています。自立援助サービス事業の事業高は、新型コロナウイルスが蔓延した2020年度～2021年度をのぞいては5,000,000円を下回った年はありませんでした。2018年度に利用料の値上げをしましたが、顕著な事業高の低減にはつながりませんでした。2022年6月にはACTが行なう”ACTつながるケア”が始まり、事業高の底上げにつながりました。

## ■総事業高に対する割合



左の軸が総事業高（灰色の棒グラフ）、右の軸が総事業高に対する自立援助サービス事業高の割合（黄色の折れ線）を示しています。2013年は総事業高に対する自立援助サービスの割合は2.2%でした。総事業高が100,000,000円前後になった2015年度から5.5%程度に上昇し、総事業高の減少に伴ってゆるやかに上昇しています。ACTが行なう”ACTつながるケア”が始まった2022年度には7.1%、翌2023年度には8.1%に達しました。

ACTの地域育て・自分育て講座（ACT養成講座）申込者内訳

2022年度～2024年度

		2024年度		2023年度		2022年度	
		人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
会員・非会員	act会員	84	75.2	75	88.2	93	98.9
	会員以外	29	24.7	10	11.8	1	1.1
年代	20代	2	2.6	1	1.2	統計なし	
	30代	8	7.7	2	2.4		
	40代	18	16.2	7	8.2		
	50代	27	23.1	16	18.8		
	60代	43	37.6	46	54.1		
	70代	15	12.8	12	14.1		
	80代以上	0	0	1	1.2		
会員加入の有無	会員にならずに受講	24	20.5	統計なし		統計なし	
	会員加入して受講	5	4.3				
会員以外合計		29					
講座を知ったきっかけ	ACTのチラシ	57	48.7	統計なし		統計なし	
	ACTのホームページ	6	5.1				
	ACT会員からの紹介	20	17				
	ジョイエス	4	3.4				
	生活クラブの機関紙・メルマガ	8	6.8				
	益田先生SNS・自助会	18	15.3				
	前年度受講者への案内メール	4	3.4				
	「さざんか」「こもれび」で活動	2	1.7				
<b>申込者合計</b>		<b>113</b>		<b>85</b>		<b>94</b>	

ACT養成講座 受講者数の推移 2014年～2023年

年度	まち相談	CD	基礎講座	公開講座
2014	8講座 173	11講座 276		5講座 213
2015	8講座 243	11講座 309		3講座 245
2016	8講座 160	11講座 239		3講座 186
2017	8講座 136	11講座 194		4講座 390
2018	5講座 93	9講座 117	4講座 97	5講座 238
2019	5講座 88	9講座 103	4講座 80	3講座 128
2020	未開催 0	未開催 0	未開催 0	2講座 63
2021	5講座 95	6講座 155	4講座 93	1講座 34
2022	5講座 91	7講座 139	5講座 99	2講座 65
2023	5講座 73	7講座 117	4講座 79	1講座 31

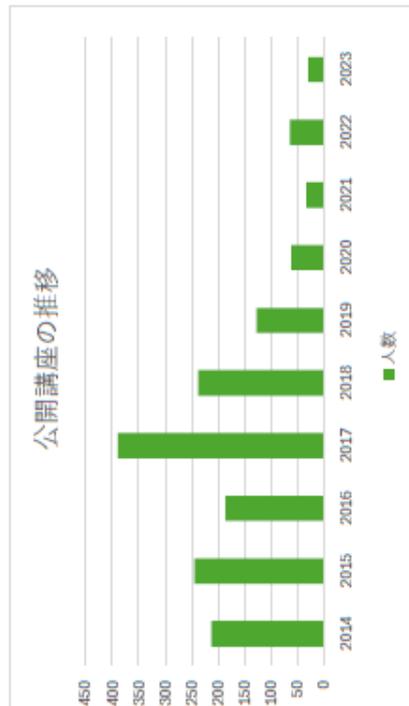
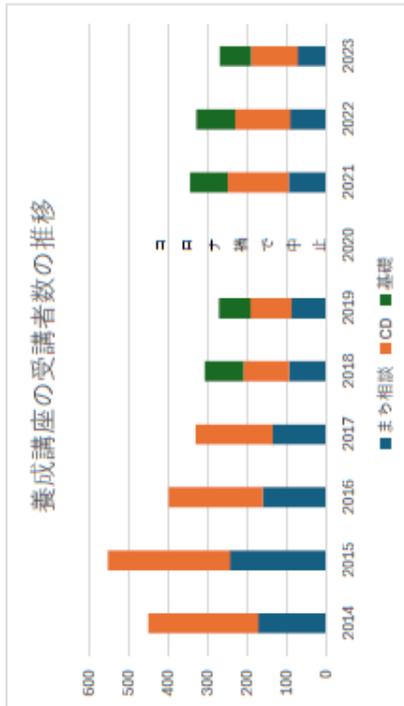
傾聴講座スタート 成年後見公開講座

基礎と専門2種に再編 成年後見公開講座

成年後見公開講座はコロナ禍で中止

コロナ禍 養成講座中止 傾聴講座終了 成年後見公開講座

成年後見公開講座



# 生活クラブ東京 第8次長期計画（2025年度～2029年度）

## 基本テーマと方向性

～ローカルSDGsと社会的連帯経済の推進～  
一人ひとりに居場所と出番がある循環型の  
地域社会をつくろう！

サステイナブルなひと、  
生活クラブ

## 人々が生かし合える協同組織をめざす

- ・1965年6月1日に生活クラブ（任意団体）がはじまる。  
牛乳の共同購入をはじめてから3年後に生活クラブ生活協同組合の  
設立総会を開催  
生協という法人格を取得し、新たに運動をするための活動を開始す  
る。
- ・任意団体が結成されて、2025年で60年目を迎える。
- ・生活協同組合として、社会で生じたさまざまな問題を解決するため  
に、地域（ローカル）での生活を通じて互いに支えながら市民が集う  
組織運営と「共同購入=まちづくり」の運動を展開していく。
- ・地域の中で豊かな関係性を生み出し、「私=個人」が楽しみながら多  
様な活動を展開していく組織運営をめざす。

## ■ 私からつながる、人とひとつながる運動へ

- ・ 様々な生活スタイル、家族の形の多様化により食生活の変化
- ・ 新しい地域社会づくりをめざし、人とひとつながり生活クラブ運動を地域やコミュニティで広げていくことが必要。
- ・ 消費材の物語や生産現場（地域の特徴や課題）を知り、消費材を利用し食べることを重点に活動する。
- ・ 個別の加入だけでなく、班内加入や新班結成、ペア配送など地域の組合員のつながり一緒に共感できる機会、共に活動する人を増やしていく。

3

生活クラブ

## ■ これからの時代と生活クラブの方向性

- ・ 共同購入は消費する力を集めて、問題解決をはかるもの
- ・ 共同購入事業は単なる事業ではなく、社会の価値感を価値観を組み換えていく社会運動であることを再確認していく。
- ・ 1980年代に誕生した生活クラブ運動グループは、食や福祉などの分野で組織化と運動の推進を行うため、様々な事業を展開しまちづくりをすすめてきた。
- ・ 新たな中間支援組織では、生活クラブ運動グループ地域協議会を中心として、運動グループをつなぎ、豊かな地域、まちづくりをめざす。
- ・ ワーカーズ・コレクティブ運動の再興と推進策、法人格取得の伴走支援、設立支援等に取り組む。
- ・ 市民が主体の自治するまちづくりをめざす。

4

生活クラブ

## 地域福祉政策

### 地域におけるたすけあいの推進

#### ①生活クラブ運動グループとの連携で地域福祉の実践

・コミュニティや生活クラブの施設、空き家などを活用した多様な居場所の創出

・ACT運動グループの「まちのほっとスペース」づくりと既存のほっとスペースとの連携

・社会福祉法人悠遊との連携強化での継続支援

#### ②組合員どうしの見守り活動の実践

・組合員どうしの見守りをコミュニティに働きかけ

・配送支援システムの機能を活用した見守り

5

生活クラブ

#### ③地域協議会における「市民版地域福祉計画」の策定と実践

・新たな中間支援組織の機能を活用し、「市民版地域福祉計画」策定

・市民版地域福祉計画で描いた機能の実現に向け「地域ACT」と連携

### 組合員どうしのたすけあいのしくみの推進

#### ①エコロたすけあい制度の推進

・エコロたすけあい制度の活用（エコロファンド、配送・デポ組合員のつながりの推進）

・コミュニティの推進とコミュニティ内でのエコロ活用の推進

#### ②生活クラブ共済ハグくみとCO・OP共済の推進

#### ③たすけあい委員会の設置

6

生活クラブ

## 生活クラブを主体とした福祉事業の推進

- ①子育て支援事業の推進による子育てを応援する生協の実体づくり
  - ・子育てひろばの推進（組合員による子育てひろばと子育てひろばぶらんこの充実）
  - ・保育事業の充実と10の基本ケア（保育）に基づく保育の実践
  - ・障がい児支援事業の充実と終了後の障がい者支援事業の調査
- ②安心できる住まいへの取り組み
  - ・センテナル町田の運営の充実
  - ・生活支援に配慮したサポート付住宅の取り組み

## 社会的弱者への支援

- ・生活困窮者への支援
- ・就労支援への取り組み（センターや本部事業所など）
- ・子ども支援の取り組み（エッコロこども基金）

## ほっとスペース構想 総括案

2023.7.4 ワーカーズまちの縁がわ推進委員会

### ～ACTと生活クラブが考える～「ほっとスペース」構想（2011.3.9）

#### 【目的】

- ・誰もが出入り自由のまちの「ほっとスペース」をつくる。
- ・人との出会いや交流を通して、気軽に相談できるまちの機能をつくる。

#### 【役割】

- ・東京の区部・市部の生活圏域にほっとスペースづくりを推進する。
- ・ほっとスペースづくりのための人材養成や研修事業を計画する。
- ・生活圏域のワーカーズまちの縁がわ間の情報共有と連携ネットワークを推進する
- ・ACT・生活クラブ運動グループと連携して地域福祉への政策提言をおこなう。
- ・外部からの助成金を獲得し事業基盤を安定させる。

#### 【運営方法】

- ・当面、任意団体であるがNPO法人等法人格取得を検討する。
- ・1年をめぐりに7～10団体以上のワーカーズまちの縁がわを設立することを目指し、連合組織としてワーカーズまちの縁がわ東京をつくる。
- ・ワーカーズまちの縁がわ東京設立までの間 ACT・東京ワーカーズ・生活クラブおよびほっとスペースを作る意思ある人によるまちの縁がわ推進委員会を設置し活動を支援する。
- ・まちの縁がわ推進委員会では、まちの縁がわ東京の連合機能のあり方を討議する。
- ・3～5年で都内に20のワーカーズまちの縁がわを形成することを目標とする。

#### 【基本事業】

##### ① ほっとスペース運営事業（コミュニティカフェ・リサイクルショップなど）

- ・地域および場所など条件に応じてさまざまな自主事業を展開する（空き店舗を借りる、ワーカーズのお店の一部を使って、デポで、個人のお宅の空き部屋を使ってなど）
- ・コミュニティカフェ・リサイクルショップ・日替わり会食
- ・こどもいっとき預かりなど
- ・運営はワーカーズまちの縁がわが主体的に行う。

##### ② まちの相談事業

- ・相談利用は無料。
- ・まちの縁がわメンバーのコーディネーターが担当する。
- ・コーディネーターはACTまちの相談パートナー研修を受講する。

##### ③ ほっとサービス事業

- ・地域の人々のさまざまな困りごとやニーズに応じて、公的制度ではできない、またACTの自立援助サービスでもできないことをサポートするサービスとする。
- ・まちの縁がわコーディネーターがワーカーズメンバーのほか、人材登録されたサポーターを内容に応じて派遣する。

#### 【ほっとスペースづくりの現状】

ワーカーズ 設立年度	ほっとスペース名	ワーカーズ名	自治体名	備考
2011	本町	東村山・ワーカーズ	東村山市	
	サテライト美住	まちの縁がわ本町		
	愛の泉レジデンス恩多			
2011	かふえカサムシカ	ワーカーズ・まちの縁がわ 国立	国立市	

2011	ココア・いま	板橋・ワーカーズ まちの縁がわ 前野	板橋区	
2012	楽多舎（らくだや）	ワーカーズ・まちの 縁がわ 楽多舎	練馬区	2022年閉所 メンバーが各自 で住み開きなど 点で活動中
2013	成田西なかまの家	杉並・ワーカーズまちの 縁がわ なかまの家	杉並区	
2014	ここっちゃ	昭島・まちの縁がわ ワーカーズ朝日町	昭島市	
	サテライト美堀			
2015	木・々	西東京・ワーカーズ まちの縁がわ 木・々	西東京市	
2016	ちっちゃいおうち	小平・ワーカーズまちの 縁がわちっちゃいおうち	小平市	
2016	カフェいっぷく	板橋・ワーカーズまちの 縁がわ わかぎの和	板橋区	活動休止中 場所がない状態
2016	わ・おん	小金井・ワーカーズ まちの縁がわ わ・おん	小金井市	
2018	ねこの縁がわ みいの家	世田谷・ワーカーズ まちの縁がわ千歳烏山 ねこの縁がわ みいの家	世田谷区	2023年3月閉所 組合員向けに 活動中
2019	すずのなる木	八王子・ワーカーズまちの 縁がわ すずのなる木	八王子市	2023年2月閉所
2020	さくらさくら	町田・ワーカーズまちの縁 がわ小山田桜台	町田市	
2020	すてっぷ&すきっぷ	杉並・ワーカーズまちの縁 がわ上井草	杉並区	
2020	テラツツァ	府中・ワーカーズまちの縁 がわテラツツァ	府中市	まち委員会の会 場に利用されて いる

#### 【相談事業の実績】

年度	ワーカーズ数	相談件数	年	ワーカーズ数	相談件数
2011	3	-	2017	10	197
2012	4	記録なし	2018	11	133
2013	5	記録なし	2019	12	111
2014	6	記録なし	2020	15	78
2015	7	記録なし	2021	15	155
2016	10	506	2022	15	22

#### 【ほっとサービス実績】

年度	ワーカーズ数	件数
2011	3	
2012	4	11

2013	5	記録なし
2014	6	58
2015	7	183
2016	10	124
2017	10	13
2018	11	239
2019	12	275
2020	15	425
2021	15	1116
2022	15	1066

## ● 実績から

### ① ほっとスペース事業

- ・それぞれのほっとスペースでランチの提供、季節のイベント、サロン活動など様々な活動が行われている。

### ② まちの相談事業

- ・相談を他の機関に繋ぐなどの役割を担う人材の配置ができていない。
- ・今後に向けて相談シートの活用状況の確認を含め、相談内容と対応方法について検証することが必要。

### ③ ほっとサービス

- ・まちの縁がわ上井草で年間約 500 件、国立で約 300 件の実績がある一方、10 件に満たない団体が 9 団体だった（2021 年度実績）。担い手不足などで積極的に展開していく方針を持っていない団体も多いことが課題。
- ・その他、生活クラブカウンター、ACT 会員加入委託、アビリティ共済取次店契約などの取り組みがすべてのほっとスペースで行われている。
- ・準基本事業として ACT 安心コール事業（定期的モーニングコール・月単位の契約）への取り組みを検討したが、実現しなかった。しかし、訪問できる強みを生かし、電話だけでは対応しきれなくなった時、ほっとサービスに繋いでいくことも考えてニーズ調査を行い、今後の事業展開を検討する価値があると考えます。

## ● ほっとスペースづくりのための人材養成や研修事業の実施

- ・ACT のまちの相談パートナー養成講座の最終回のテーマをほっとスペース構想とし、参加者を縁がわの活動につなぐための働きかけを行った。
- ・2021 年度からは生活クラブの学校の地域福祉の連続講座の 1 企画として、まちの縁がわの企画を出している。2021 年度は 7 名、2022 年度の前期には 2 名、後期には 5 名が参加した。
- ・東村山と昭島でほっとサービスサポーター養成講座を実施した。

### <課題>

- ・まちの相談パートナー養成講座や学校企画の参加者の後追いまではできていない。

→まちの相談パートナー養成講座のほっとスペースをテーマとした回は参加者の情報収集も兼ねて縁がわ東京で担うこととした。

- ・ほっとサービスサポーター養成講座を企画するワーカーズが限られてしまっている。
- ・訪問介護や生活支援に関わっているたすけあいワーカーズメンバーの、次の活動ステージとして誘導するような働きかけが必要。

### ●生活圏域のワーカーズまちの縁がわ間の情報共有と連携ネットワークの推進

- ・現状では生活圏域ごとの設置にまでは至っていない。
- ・東村山と昭島ではサテライトをつくり、自治体の中で連携している。

### ●ACT・生活クラブ運動グループと連携して地域福祉への政策提言を行う

- ・毎年、インクルーシブ事業連合の予算提案に居場所活動の支援に関する意見を反映させた。

### ●外部からの助成金を獲得し事業基盤を安定させる

- ・まちの縁がわ国立が「新しい公共」の補助金を取得し活動を行った。
- ・介護保険の総合支援事業B型（訪問型・通所型）への参入に向けて、各縁がわワーカーズがたすけあいワーカーズや生活者ネットワークと協力して行政へのヒアリング活動を行っている。2023年度よりまちの縁がわ国立が通所型として登録。

<課題>

- ・総合事業B型への参入については行政区ごとに整備計画に違いがあり、一律にすすめるのは困難な状況。まずは自治体の方針を確認し、働きかけることが必要。

### ●運営方法

- ・まちの縁がわ東京準備会を2011年に形成、2019年よりまちの縁がわワーカーズが10団体を超えたので「まちの縁がわ東京」となった。委託事業を受けることを想定して法人格を取得することについては縁がわ東京として取得することを検討したが保留となっている。
- ・まちの縁がわ推進委員会はまちの縁がわ東京設立までの間、連合機能のあり方を討議するとしていたが、ほっとスペース構想は生活クラブとACTがすすめるとしていることから、主に情報共有の場として現在まで継続してきた。
- ・生活クラブ運動グループ地域協議会との連携については、地域協議会ニュースへの掲載や企画の共催などの支援体制がある。

<課題>

- ・地域の拠点機能としてのほっとスペースづくりを推進するために縁がわ推進委員会の役割を再確認することが必要。
- ・ワーカーズ形成については2021年度までに15団体が設立されたが2023年度に3団体が活動を休止し、12団体となる。

### ●目的に対して

- ・もっとも重要な人との出会いや交流の場としての機能、気軽なおしゃべりの中での相談を受け止める

ことがすべてのほっとスペースでできている。

- ・行政相談の会場として提供する日を設けたり、生活クラブの居住支援事業の相談会（現在は不定期）の会場として活用するなど、他団体との連携で相談窓口としての機能をさらに発揮しているほっとスペースもある。
- ・事業を継続している中で、ほっとスペースが認知され地域住人とのつながりも生まれている。特に子ども食堂の活動をサポートしてくれる人が広がっている。

<課題>

- ・事業の柱として掲げているほっとサービスの拡充が必要。
- ・事業の継続のためにも若い世代の担い手を育成することが重要な課題。

## ●今後に向けて

- ・人と人が出会い、つながる場として常設の居場所を市民が創設し、継続してきたということは大きな成果である。しかし、ACTの3年間の家賃助成がなくなると運営費の確保が厳しいのが現状であり、運営費を確保するための事業計画および計画達成に向けた伴走支援が重要な課題となっている。（例えばほっとサービス実施のための人材育成支援、助成金確保のための申請支援など。）
- ・自治体間の格差があり一律に進めるのは難しいが、事業の安定のためにも介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業の通所型・訪問型Bへの参入に向けて引き続き行政に働きかけていく。また、運営資金を確保するために工夫していることや補助金・助成金の情報等の情報共有を継続していくことも大切である。
- ・子ども食堂など、子どもをテーマにした活動で人のつながりが広がっている。子育て世代を中心に置いたほっとスペースの拡大を視野に入れた新たな芽づくりや活動支援が今後の重要なポイントになる。
- ・地域包括支援センターや、地域包括ケアシステムの連絡協議会に参加しているワーカーズもあり、市民による市民のための安心ネットワーク構想で描いた、運動グループに留まらない地域の様々な資源をつなぐコーディネーターとしての役割を発揮していくことが期待される。

## 会議日程

	月 日	時 間	開催形式・会場	検討内容
第1回	4月15日(月)	10-12	オンラインのみ	自己紹介・議論の進め方・検討項目
第2回	5月20日(月)	10-12	オンラインのみ	第5次中期計画の総括
第3回	6月17日(月)	10-12	オンラインのみ	第5次中期計画の総括
第4回	7月23日(火)	10-12	成美教育文化会館 (東久留米駅徒歩4分)	ACT中長期計画PJ学習会 講師:山根純佳先生(実践女子大学人間社会学部教授)
第5回	8月20日(火)	10-12	安心ケアセンター・悠遊えご た 地域ふれあいスペース	ACT運動グループとの連携
第6回	9月11日(水)	9:45- 11:45	東京ボランティア・市民活 動センター (飯田橋駅)	これから求められるACTの役割 会員と進めるまちづくり ゲスト:能條桃子氏
第7回	10月21日(月)	10-12	コワーキングスペース永福	組織運営
第8回	11月19日(火)	10-12	安心ケアセンター・悠遊えご た 地域ふれあいスペース	これから求められるACTの役割 会員と進めるまちづくり
第9回	12月16日(月)	10-12	なかのゼロ 学習室 A	これから求められるACTの役割 会員と進めるまちづくり
第10回	1月21日(火)	9:45- 11:45	東京ボランティア・市民活 動センター (飯田橋駅)	基本事業の今後の展開
第11回	2月17日(月)	10-12	安心ケアセンター・悠遊えご た 地域ふれあいスペース	基本事業の今後の展開
第12回	3月11日(火)	10-12	安心ケアセンター・悠遊えご た 地域ふれあいスペース	生活クラブ運動グループとの連携 ～まちの縁がわの推進～
第13回	4月25日(金)	14-16	安心ケアセンター・悠遊えご た 地域ふれあいスペース	答申案

プロジェクトメンバー

(50音順)

所 属	氏 名	備 考
理事会	相川 名美	
理事会	伊藤 裕重	座長
理事会	今澤 てる子	
理事会	海老沢 節子	
理事会	菊地 成子	
理事会	小寺 浩子	
理事会	小林 幸治	
理事会	杉浦 真子	
理事会	鈴木 礼子	
理事会	鶴島 佳子	
理事会	豊泉 惣子	オブザーバー
理事会	山木 きょう子	
理事会	山根 純佳	
理事会	渡邊 康子	
理事会	渡部 真実	
ACTたすけあいワーカーズ・コレクティブ連合	山田 敦子	らいふえいど
ACT・人とまちづくり	香丸 眞理子	
ACT・人とまちづくり	石塚 幸子	
ワーカーズ・まちの縁がわ	香丸 眞理子	
地域ACT	樋口 蓉子	
ACT会員	河村 圭子	
ACT事務局	多田 幸代	部門長
ACT事務局	嵯峨 舞子	部門長
ACT事務局	早川 みどり	部門長
ACT事務局	北澤 晴美	担当事務局／書記

ACT第6次中長期計画策定プロジェクト 答申

2025年4月28日

特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい

164-0012 東京都中野区本町2丁目51-10 OKビル4F

電話:03-5302-0393 FAX:03-5302-0394

Email:tokyoact@maple.ocn.ne.jp